

本定例会に付議された議案件名

- 議案第1号 平成18年度宝達志水町一般会計予算
- 議案第2号 平成18年度宝達志水町国民健康保険特別会計予算
- 議案第3号 平成18年度宝達志水町老人保健特別会計予算
- 議案第4号 平成18年度宝達志水町介護保険特別会計予算
- 議案第5号 平成18年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会計予算
- 議案第6号 平成18年度宝達志水町下水道事業特別会計予算
- 議案第7号 平成18年度宝達志水町水道事業会計予算
- 議案第8号 平成18年度宝達志水町下水道事業会計予算
- 議案第9号 平成18年度国民健康保険志雄病院事業会計予算
- 議案第10号 平成17年度宝達志水町一般会計補正予算（第5号）
- 議案第11号 平成17年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第12号 平成17年度宝達志水町老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 議案第13号 平成17年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第14号 平成17年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会計補正予算（第3号）
- 議案第15号 平成17年度宝達志水町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第16号 平成17年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第4号）
- 議案第17号 平成17年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第18号 宝達志水町法定外公共物管理条例について
- 議案第19号 宝達志水町ケーブルテレビ施設整備基金条例について
- 議案第20号 宝達志水町国民保護協議会条例について
- 議案第21号 宝達志水町国民保護対策本部及び宝達志水町緊急処理事態対策本部条例について
- 議案第22号 宝達志水町障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例について
- 議案第23号 宝達志水町浄化槽の設置に関する条例について
- 議案第24号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第25号 宝達志水町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第26号 宝達志水町若者等定住バックアップ条例の一部を改正する条例について
- 議案第27号 宝達志水町乳幼児の医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第28号 宝達志水町学校給食事業負担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第29号 宝達志水町水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第30号 宝達志水町温泉施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第31号 宝達志水町高齢者福祉金条例を廃止する条例について
- 議案第32号 宝達志水町遺児及び心身障害児扶養手当支給条例を廃止する条例について
- 議案第33号 羽咋郡市広域圏事務組合理約の一部を変更する規約について
- 議案第34号 財産の譲渡について
- 議案第35号 宝達志水町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 報告第1号 専決処分の報告について
専決第34号 平成17年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第3号）
- 報告第2号 専決処分の報告について
専決第1号 平成17年度宝達志水町一般会計補正予算（第4号）
- 報告第3号 専決処分の報告について
専決第2号 宝達志水町ケーブルテレビ放送番組審議会条例について
- 請願第1号 地籍調査の促進について

平成18年3月8日（水曜日）

出席議員

1 番	中 田 良 一	16 番	淺 川 治 彦
2 番	津 田 勤	17 番	金 田 之 治
3 番	中 谷 浩 之	18 番	安 達 市 朗
4 番	岩 池 齊	19 番	小 島 昌 治
5 番	岡 山 信 秀	20 番	小 寺 進
6 番	宮 本 満	21 番	土 上 輝 男
7 番	川 崎 與 一	22 番	北 信 幸
8 番	岡 野 茂	23 番	浜 谷 康 信
9 番	林 一 郎	24 番	北 橋 俊 一
10 番	岡 山 好 作	25 番	塚 本 哲 雄
11 番	宮 城 昌 保	26 番	中 橋 弘 次
12 番	守 田 幸 則	27 番	因 幡 栄 市
13 番	北 本 俊 一	28 番	近 岡 義 治
14 番	中 川 信 夫	29 番	中 村 建 治
15 番	畑 谷 正	30 番	松 田 眞 計

欠席議員

な し

説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	中 野 茂 一
助 役	中 江 映
収 入 役	齊 藤 喜久治
教 育 長	田 畑 武 正
総 務 課 長	北 山 茂 夫
情 報 推 進 室 長	鍛 治 一 良
企 画 財 政 課 長	米 谷 勇 喜

住民課長兼志雄 窓口センター長	田 中 外志治
税務課長兼押水 窓口センター長	太 田 永 作
環境安全課長	田 村 淳 一
健康福祉課長	柏 崎 三代治
農林水産課長	藤 本 和 善
建設課長	中 村 清 長
上下水道課長	上 井 信 昭
学校教育課長	赤 池 礼 子
生涯学習課長	山 田 久 延
会計課長	山 本 外志男
志雄病院事務局長	山 本 実
社会福祉協議会 事務局長	高 松 守 成
土地開発公社 事務局長	中 村 清 康
施設管理公社 事務局長	松 田 正 晴
シルバー人材 センター事務局長	土 上 猛
企画財政課長補佐	松 中 和 彦

議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	諸般の報告
日程第 4	議案第 1 号 平成18年度宝達志水町一般会計予算
日程第 5	議案第 2 号 平成18年度宝達志水町国民健康保険特別会計予算
日程第 6	議案第 3 号 平成18年度宝達志水町老人保健特別会計予算
日程第 7	議案第 4 号 平成18年度宝達志水町介護保険特別会計予算
日程第 8	議案第 5 号 平成18年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会計予算

日程第 9	議案第 6 号	平成18年度宝達志水町下水道事業特別会計予算
日程第10	議案第 7 号	平成18年度宝達志水町水道事業会計予算
日程第11	議案第 8 号	平成18年度宝達志水町下水道事業会計予算
日程第12	議案第 9 号	平成18年度国民健康保険志雄病院事業会計予算
日程第13	議案第10号	平成17年度宝達志水町一般会計補正予算（第 5 号）
日程第14	議案第11号	平成17年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算 （第 2 号）
日程第15	議案第12号	平成17年度宝達志水町老人保健特別会計補正予算（第 1 号）
日程第16	議案第13号	平成17年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
日程第17	議案第14号	平成17年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会 計補正予算（第 3 号）
日程第18	議案第15号	平成17年度宝達志水町下水道事業特別会計補正予算 （第 1 号）
日程第19	議案第16号	平成17年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第 4 号）
日程第20	議案第17号	平成17年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第 3 号）
日程第21	議案第18号	宝達志水町法定外公共物管理条例について
日程第22	議案第19号	宝達志水町ケーブルテレビ施設整備基金条例について
日程第23	議案第20号	宝達志水町国民保護協議会条例について
日程第24	議案第21号	宝達志水町国民保護対策本部及び宝達志水町緊急対処 事態対策本部条例について
日程第25	議案第22号	宝達志水町障害程度区分認定審査会の委員の定数等を 定める条例について
日程第26	議案第23号	宝達志水町浄化槽の設置に関する条例について
日程第27	議案第24号	宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を 改正する条例について
日程第28	議案第25号	宝達志水町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害

- 補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第29 議案第26号 宝達志水町若者等定住バックアップ条例の一部を改正する条例について
- 日程第30 議案第27号 宝達志水町乳幼児の医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第31 議案第28号 宝達志水町学校給食事業負担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第32 議案第29号 宝達志水町水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第33 議案第30号 宝達志水町温泉施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第34 議案第31号 宝達志水町高齢者福祉金条例を廃止する条例について
- 日程第35 議案第32号 宝達志水町遺児及び心身障害児扶養手当支給条例を廃止する条例について
- 日程第36 議案第33号 羽咋郡市広域圏事務組合理約の一部を変更する規約について
- 日程第37 議案第34号 財産の譲渡について
- 日程第38 報告第1号 専決処分の報告について
専決第34号 平成17年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第39 報告第2号 専決処分の報告について
専決第1号 平成17年度宝達志水町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第40 報告第3号 専決処分の報告について
専決第2号 宝達志水町ケーブルテレビ放送番組審議会条例について
- 日程第41 議案に対する質疑

開会・開議

議長（松田眞計君） ただいまから平成18年第1回宝達志水町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は30名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（松田眞計君） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第120条の規定によって、24番 北橋俊一君、25番 塚本哲雄君を指名いたします。

会期の決定

議長（松田眞計君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から3月17日までの10日間にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から3月17日までの10日間に決定いたしました。

諸般の報告

議長（松田眞計君） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

本会議の説明員の職、氏名及び諸般の報告は、お手元に配付したとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

町長提出議案の上程・説明

議長（松田眞計君） これより本日、町長から提出のありました議案第1号 平成18年度宝達志水町一般会計予算についてから報告第3号 専決処分の報告について、専決第2

号 宝達志水町ケーブルテレビ放送番組審議会条例についてまでを一括して議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長（中野茂一君） 皆さん、おはようございます。本日、ここに平成18年第1回宝達志水町議会定例会を御招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては公私ともに御多忙の折にもかかわらず御応招を賜り、心よりお礼を申し上げます。

初めに、去る2月20日に岐阜県下呂市と本町との姉妹都市提携調印式をとり行い、これらの両市町の末長い交流と発展を誓い合うことができました。これも議会の皆さん方のお力添えによるものと改めてここにお礼を申し上げます。

次に、今冬の大雪、平成18年豪雪についてであります。このように大雪に名前がついたのは昭和38年1月豪雪、いわゆる三八豪雪以来43年ぶりとのことであり、この豪雪が全国にいかにも甚大な被害をもたらしたかを物語るものであります。私は、この豪雪により亡くなられた方の御冥福を衷心よりお祈りいたしますとともに、被災地の一日も早い復興を願うものであります。しかしながら、本町におきましては幸いにもさしたる被害もなく、事なきを得ましたことは、ひとえに町民の皆さんの御協力と国や県からの御支援のたまものであると深く感謝をいたすものであります。

さて、早いもので、宝達志水町が誕生し1年がたちました。今振り返れば、本当に一瞬のうちに過ぎ去った感があります。また、この1年、滞りなく町政を運営できましたのも、まさに議会を初めとする関係各位の御協力と御支援のたまものであると心から感謝いたすものであります。

私は初代町長としてこの1年、何よりも優先して町民同士の融和を図ることに努めてまいりました。その結果、徐々にではありますが、新町としての基礎が固まりつつあり、いよいよ宝達志水町が未来に向かって歩き始めたと感じております。

しかしながら、我が国の経済情勢は上向く気配はあるものの、地方自治体を取り巻く諸情勢は相変わらず厳しいものがあり、本町におきましても財政構造の弾力性を示す経常収支比率は80%を超える高率で推移しており、今後さらに財政の硬直化が進むものと危惧いたしております。

なお、公債費比率も依然として高く、また地方債残高は137億円余りとなっております。

一方、基金につきましては平成17年度末見込みで約9億7,000万円でありましたが、平成18年度はそのうちから6億2,000万円を取り崩さなくてはならないという大変厳しい状況であります。そこで、これからは真に必要なものを見きわめ、宝達志水町まちづくり計画、そして宝達志水町行財政改革大綱のもと、新しいまちづくりのための効率的な仕掛けを順次施していかなければならないと考えております。そのためには、まず不退転の決意をもって行財政改革に取り組むものであります。

なお、宝達志水町行財政改革大綱は、昨年8月から6回にわたり行財政改革審議会を開催し、その作成に鋭意取り組んでいただいたものであります。その内容につきましては今定例会中にお示ししたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、このことを踏まえて新しいまちづくりの2年目を迎えるわけではありますが、私は、この2年目が宝達志水町にとって本当のスタートであると位置づけ、次のことを重点としているいろいろな策を仕掛けてまいりたいと思います。

まず、第1点目としては、先ほど来申し上げております行財政改革の断行であります。

この行財政改革につきましては、国の三位一体の改革を受け、現在、全国の市町村においてスリムな行政の実現を目指し取り組んでいるところであります。本町におきましても行財政改革大綱のもと改革に取り組むところでありますが、本町のように合併により誕生した町にとっての行財政改革の実施というものは、合併をしなかった市町村に比べ、より大きな難問を抱えております。

例えば、その1つとして、合併前の両町がおのの持っていた役場庁舎を初めとする公共施設の統廃合問題であります。これら公共施設の多くは人口規模1万5,000人の本町にとって1つあれば事足りるものであり、維持管理費の面からも、これら施設のスムーズな統廃合が行財政改革の成否のかぎを握っていると言っても過言ではないと考えております。もちろん、これらの施設を直ちに統廃合できるとは思っておりませんが、ここ一、二年のうちに道筋だけはつける必要があると考えております。町民各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。また、これ以外にも重要な問題が多々ありますが、その一つ一つに誠意を持って取り組むものであります。

その2点目としては、積極的な企業誘致の促進であります。

行財政改革が行政組織の足場を固める仕掛けとするならば、企業誘致は本町の進行と活性化の礎をつくるための仕掛けであります。やはり新しいまちづくりは何といても夢が必要であり、それをかなえるための仕掛けが企業誘致であると思っております。そのため

の下準備と申しますか、根回しについては特命事項として既に取りかかっていることを申し添えるものであります。

しかし、一口に企業誘致と申しまして、我々だけの力ではいかんともしがたいのが現実であります。そこで、石川県を初め、さまざまな方面から御支援をいただき、この仕掛けを成就させたいと思うものであります。

3点目として、私は、新しいまちづくりとは10年先、20年先、つまり私たちの子、孫のための言葉であると思っております。そのことから、これからの宝達志水町を担っていく子供たちのことを第一に考えるものであります。

そこで、本町の児童・生徒が安全で安心して勉強ができる環境づくりを積極的に仕掛けてまいりたいと思っております。

また、生活環境の整備にも重きを置き、下水道整備やケーブルテレビの整備などの仕掛けを講じてまいりたいと存じます。

なお、ケーブルテレビ放送につきましては、来る4月1日から第1期放送エリアにおいて本放送が開始されることはまことに喜ばしい限りであります。

以上のことから、まずは行政を自主的かつ総合的に担い、そして少子・高齢化社会に向けた総合的な地域福祉施策や生活関連社会資本の整備を進めるものであります。さらには、歳出の重点化を図るなど、財政の健全化に留意し、また地域経済の動向に即応した機動的で弾力的な町政運営を図るものであります。そのためには、国の諸改革の動向を注視しながら、これまで以上に従来からの施策を厳しく点検し、そして見直し、財源の確保と施策の重点化に努めるものであります。

皆様には本町を取り巻く現実を御認識いただき、何とぞ御理解と御協力を賜りたいと存じます。

それでは、今定例会に御提案いたします平成18年度予算に関する議案9件、平成17年度予算の補正に関する議案8件、条例の制定及び一部改正並びに規約の変更、財産の譲渡に関する議案17件、専決処分の報告3件の計37件の案件について順次御説明申し上げます。

まず、議案第1号から議案第9号までの平成18年度予算に関する議案9件についてであります。

先ほどから繰り返し申し上げますが、現下の地方財政状況は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が回復傾向にある一方、公債費が高い水準で推移しております。そして、社会保障関係経費の自然増などにより依然として大幅な財源不足が生じるも

のと見込まれております。また、平成18年度の地方財政計画では地方税と地方交付税の一般財源総額は前年度と同水準が確保されておりますが、平成16年度の大幅な削減が復元されたわけではありません。

このような中、本町の財政状況を見ますと、基金残高の減少、起債残高の増加により、極めて厳しい状況になっております。そこで、財政の健全性の確保に留意しながら宝達志水町まちづくり計画に掲げる方向性を堅持し、新たなまちづくりの課題に鋭意取り組むものであります。私は、それを新たな町の基礎づくり予算と位置づけるものであります。

まず、押水第一小学校、宝達小学校、相見小学校の屋内運動場耐震補強事業及び大規模改造事業による教育環境の整備、ケーブルテレビの整備促進、上下水道の整備促進及び道路網の整備促進などによる生活環境の整備、子育て支援策、介護保険制度の安定的な運営と高齢者・障害者サービス「デマンドタクシー」の運行範囲の拡大などによる福祉の充実、さらには農業基盤整備、企業誘致対策などによる地域産業の充実に取り組むものであります。よって、平成18年度の予算規模では一般会計及び5つの特別会計並びに3つの事業会計全体で167億5,676万円とするものであります。

それでは、主な内容について御説明いたします。

まず、議案第1号 平成18年度宝達志水町一般会計予算についてであります。

平成18年度の一般会計予算は歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82億3,000万円とするものであります。

第2表の地方債は、ケーブルテレビ施設整備事業、小学校体育館耐震大規模改造事業及び臨時財政対策債などの限度額を定めるものであります。

また、一時借入金は、年度末の資金繰り入れなどを勘案して借入限度額を定めるものであります。

続きまして、歳入歳出予算の内容について、歳入から御説明いたします。

まず、町税は地域の経済動向と実勢及び制度改正により前年度当初予算と比較して0.6%の増を見込み、地方譲与税は所得譲与税の大幅増により前年度当初予算と比較しますと37.2%の増を見込むものであります。地方交付税は地方財政計画の中では5.9%の減となっておりますが、本町では前年度実績を踏まえ前年度当初予算額より1.7%の増を見込むものであります。繰入金は各種施策を推進するため財政調整基金を初め各種基金から繰り入れるものであります。その他、町債は合併特例債を初め、財源補てん措置などが見込まれる良質なものを優先して発行するものであります。

以上が歳入の主な内容であります。

続きまして、歳出予算の主な内容について目的別に御説明申し上げます。

総務費は、新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業の第2期分の経費を初め、今後10年間の町の将来像を描く宝達志水町総合計画の策定経費、また地域振興と雇用機会の拡大を図るための企業誘致対策事業に要する経費、さらには地域におけるコミュニティー活動の促進を図るため2地区に集会所新增改築するために要する経費、そして4月から押水地区にも運行を開始するデマンドタクシーの運行経費などを計上するものであります。

民生費は、各種福祉施策の充実に要する経費、また南部保育所内に子育て支援室の開設を初めとする子育て支援に関する経費などを計上するものであります。

衛生費は、生きがいと健康づくりの推進を図り、きめの細かいサービスを展開するための老人保健事業に要する経費、また乳幼児・児童医療費給付については、その対象年齢を就学前までから小学校3年生までに引き上げる経費などを計上するものであります。

農林水産費は、広域営農団地農道整備事業、ほ場整備事業などの県営事業負担その他、町内の土地改良施設の改修費用などを計上するものであります。

商工費は、町内の商工業者育成のための県信用保証協会保証料に係る補助や商工資金の借り入れに係る利子補給などの商工業貸付金利子補給事業、また商工団体の運営をバックアップするための商工団体育成事業に要する経費などを計上するものであります。

土木費は、地方特定道路整備事業により実施しております町道73号線の道路改良を進めるとともに、人に優しい道づくりを促進するための町単の道路整備経費などを計上するものであります。

消防費は、緊急時や災害時に対応するためのサイレンの設置経費や町内サイレンの遠隔制御システムに要する経費などを計上するものであります。

教育費では、宝達高校存続のための支援に要する経費、また児童が安全で安心な学校生活を送られるよう、押水第一小学校、宝達小学校、相見小学校などにおいての屋内運動場の耐震及び大規模改造事業を実施する経費、さらには町民の旺盛な生涯学習のニーズにこたえるように多様で充実した生涯学習メニューを提供する経費であります。そして、町内に有する文化財の保存、管理、改修に要する経費などを計上するものであります。

以上が歳出予算の主な内容であります。

次に、議案第2号 平成18年度宝達志水町国民健康保険特別会計予算についてであります。

平成18年度は歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億6,508万円とするものであります。

主な内容は、歳入では、国民健康保険税で3億6,144万8,000円、国庫支出金で4億1,242万8,000円、医療交付金で3億3,098万2,000円であります。

歳出では、保険給付費で9億9,183万円、老人保健拠出金で3億3,133万9,000円を見込んでの計上が主なものであります。

なお、国民健康保険事業の運営の安定化のために、レセプト点検の強化など保険事業の推進など、地域の実情に応じた医療費適正化対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、議案第3号 平成18年度宝達志水町老人保健特別会計予算についてであります。

平成18年度は歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億5,674万円とするものであります。

歳出の主なものは医療費であり、1人当たりの医療費を75万5,000円余りと見込んで予算を編成したものであります。

次に、議案第4号 平成18年度宝達志水町介護保険特別会計予算についてであります。

高齢者の介護を国民みんなで支え合う介護保険制度は平成12年にスタートし、早いもので6年が経過しようとしております。この介護保険制度は、事業の円滑な実施のため、介護保険事業計画を3年ごとに見直しすることが定められております。このことから、本町においても事業計画の見直しを行い、第3期介護保険事業計画を策定いたしました。その結果、4月以後、65歳以上の第1号被保険者の保険料を見直す必要があることから、今定例会最終日に介護保険条例の改正を追加して御提案したいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、介護保険法の改正に伴い、平成18年度から今まで以上にできるだけ介護状態にならないようにすることに重点を置くものであります。このため、予防重視型システムへの転換を基本とし、新予防給付や地域新事業の実施を予定しております。また、住みなれた地域でいつでも元気で暮らせるような介護予防にも重点を置いた事業に取り組んでまいります。

以上のことから、平成18年度は歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億7,119万円とするものであります。

次に、議案第5号 平成18年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会計予算。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,057万2,000円とするものであります。

その内容といたしましては、志雄病院との連携により地域に密着した診療所として訪問看護など、在宅医療にも積極的に取り組むものであります。

次に、議案第6号 平成18年度宝達志水町下水道事業特別会計予算についてであります。

平成18年度は歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億2,655万7,000円とするものであります。

まず、公共下水道関係については、樋川浄化センター建設工事の継続とともに、管渠布設工事、舗装、本復旧工事を予定しております。また、浄化槽事業の実施を含め、所要の事業費を確保したところであります。あわせて、公共下水道及び農業集落排水並びに浄化槽の維持管理経費を計上しているところであります。

次に、議案第7号 平成18年度宝達志水町水道事業会計予算についてであります。

平成18年度の水道事業の業務予定量は給水戸数を4,780戸とし、年間総給水水量を142万580立方メートル、1日平均給水量を3,892立方メートルと見込むものであります。

主な建設改良事業は、今浜、柳瀬、敷波地区の老朽管更新事業及び森本、散田、下石地区の上水設備改良事業であります。

以上のことから、収益的収入は3億6,532万9,000円となり、収益的支出は3億8,472万円となります。

次に、資本的収入は2億8,813万2,000円、そして資本的支出は4億3,689万2,000円であります。

その結果、歳入が歳出に対して不足する額1億4,876万円は過年度分損益勘定留保資金687万7,000円及び当年度分損益勘定留保資金1億4,188万3,000円で補てんするものであります。

そのほか、企業債は、老朽管更新事業のうち石綿セメント管更新事業に伴い1億400万円、浄化設備改良事業に伴い8,300万円、鉛管布設替事業に伴い2,800万円を限度として借り入れるものであります。

次に、議案第8号 平成18年度宝達志水町下水道事業会計予算についてであります。

平成18年度の下水道事業の業務予定量といたしましては、農業集落排水事業は排出戸数を560戸とし、年間総処理水量21万1,700立方メートルと見込むものであります。そのため、前年度に比べ若干の増加を見込み、予算編成を行ったものであります。また、公共下水道事業は排出戸数を1,795戸と見込んで予算編成を行ったものであります。

この結果、収益的収入は4億4,143万4,000円、収益的支出は4億2,387万7,000円となり、1,755万7,000円の利益が見込まれるものであります。

また、資本的収入1億7,355万円に対しては、資本的支出は新たに今浜、北川尻処理区の両調査費を計上し、2億9,844万5,000円となるものであります。

その結果、収入が支出に対して不足する額1億2,489万5,000円は過年度分及び当年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

なお、下水道事業は地方公営企業として独立採算制度のもとで事業運営することになっております。したがって、今後も利用率を高めるとともに、有収水量の増加などによる使用料収入の確保を図るものであります。そして、経営の健全化、効率化を推進し、経営基盤の強化を図ってまいりたいと存じております。

次に、議案第9号は平成18年度国民健康保険志雄病院事業会計予算についてであります。

平成18年度は業務予定量として、病床数が100床、年間入院患者数3万2,850人、年間外来患者数6万5,760人と見込むものであります。

主な建設改良事業は、医療機械器具など購入及び附帯施設整備事業に要する経費を計上するものであります。

また、収益的収入及び支出で11億6,968万1,000円とするものであります。

次に、資本的収入につきましては4,295万2,000円とし、支出を1億2,300万6,000円とするものであります。

その他企業債は医療機械器具などの購入に伴い3,000万円を限度額として借り入れるものであります。

続いて、議案第10号 平成17年度宝達志水町一般会計補正予算（第5号）についてであります。

今回の補正は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億4,265万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81億7,427万9,000円とするものであります。

繰越明許費の広域営農団地農道整備事業負担金は県営事業が繰り越されることによるものであります。

また、道路改良事業3路線、現年公共土木災害復旧事業5件につきましても年度内に経費の支出が終わらない見込みであることから、新たに予算として定めるものであります。

次に、地方債の補正は、平成17年度対象事業の精算と財源調整を図るため、所要の更正を行うものであります。

歳入歳出予算のうち、歳入にあつては、調定の実績及び事業費の確定などに伴う特定財源の更正が主なものであります。

なお、寄附金は、小西圭子、久保治輔、田村敏博、大鍋 誠、橋本英康、松井雅代子、松田美智子、前多重信、豊島 勝、村井 利、松本英樹、羽咋農協女性部の個人並びに団体からの篤志12件を地域福祉推進基金への積立原資として活用させていただくものであります。ここに改めて、貴重なる寄附を賜りました皆様方に対し、心からの感謝の意を表するものであります。

また、歳出予算の補正内容は、人件費を初め事業の実績により精算するものがほとんどであります。

それで、新たに追加計上いたします主なものについて順に説明いたします。

まず、総務費は、ケーブルテレビ施設の整備を図るため、新たにケーブルテレビ施設整備基金を積み立てる経費、そして前年度の剰余金の一部を財政調整基金に積み立てる経費を追加計上するものであります。

民生費は、社会福祉系統の事業量の増加に伴う更正のほか、国民健康保険特別会計への繰り出し金、そして保育所施設の改修など保育機能の維持を図るため所要の経費を追加計上するものであります。

衛生費は、羽咋郡市広域圏事務組合分担金を精算見込みに基づき追加計上するものであります。

農林水産業費は、広域営農団地農道の災害復旧に係る県営事業負担金について追加計上するものであります。

商工費は、古墳の湯の運営管理業務の所要額を追加計上するものであります。

消防費は、羽咋郡市広域圏事務組合の分担金を精算見込みに基づき追加計上するものであります。

教育費は、来年度、相見小学校において1クラスがふえることにより、必要物品などの購入経費を追加計上するものであります。

次に、議案第11号 平成17年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,023万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億9,205万6,000円とするものであります。

歳出は、療養給付費の伸びる退職被保険者療養給付費を増額し、事業内容の変更により

直営診療所施設勘定繰り出し金を減額するものであります。また、平成16年度療養給付負担金の確定による増額などを追加計上するものであります。

歳入は、国庫負担金や前年度繰越金などをもって充てるものであります。

次に、議案第12号 平成17年度宝達志水町老人保健特別会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ25万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億1,149万3,000円とするものであります。

歳出は、前年度繰越金を一部、一般会計繰り出し金として追加計上するものであります。

また、繰り入れにつきましては、前年度繰越金をもって充てるものであります。

次に、議案第13号 平成17年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ280万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億2,411万1,000円とするものであります。

歳入は、一般会計繰入金の減額などによるものであります。

また、歳出は、職員人件費及び事務費を決算見込みに合わせて減額するものであります。

次に、議案第14号 平成17年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ111万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,124万円とするものであります。

歳出は、職員手当などを実績見込みにより減額するものであります。

また、歳入は、一般会計繰入金を減額するものであります。

次に、議案第15号 平成17年度宝達志水町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,217万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億3,250万9,000円とするものであります。

また、繰越明許費として樋川処理区の処理場建設工事委託料を計上しているところであります。

次に、議案第16号 平成17年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第4号）についてであります。

今回の補正は収益的支出で758万5,000円の減額であります。

その内訳は、総係費の給料、職員手当、法定福利費の決算見込みにより900万円を減額するものであります。

そして、過年度損益修正損で、平成16年度分確定申告による支払い消費税が発生したため、141万5,000円を増額するものであります。

次に、議案第17号 平成17年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正は事業精算見込みにより収益的収入は4億6,221万5,000円、収益的支出は4億3,418万6,000円、また資本的収入は8,670万円とするものであります。

続いて、議案第18号 宝達志水町法定外公共物管理条例についてであります。

この条例は、国から譲与された法定外公共物、いわゆる赤道、青道などを町として適切に管理するためのものであります。

次に、議案第19号 宝達志水町ケーブルテレビ施設整備基金条例についてであります。

これは、本年4月1日から放送が開始されるケーブルテレビ施設の整備を図るための基金であります。

次に、議案第20号 宝達志水町国民保護協議会条例についてであります。

これは、いわゆる国民保護法の規定により、宝達志水町国民保護協議会の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものであります。

次に、議案第21号 宝達志水町国民保護対策本部及び宝達志水町緊急対処事態対策本部条例についてであります。

これは、また国民保護法の規定により、武力攻撃事態などに対処するため宝達志水町国民保護対策本部及び宝達志水町緊急対処事態対策本部を設置し、町域に係る国民の保護のため必要な事項を定めるものであります。

次に、議案第22号 宝達志水町障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例についてであります。

これまで身体障害者、知的障害者、精神障害者が受ける福祉サービス、医療サービスなどは障害の種類ごとに別々の法律に基づいて提供されておりました。しかし、このサービスが障害者自立支援法のもとで一元的に提供されることとなったため、障害の程度を認定する審査会を設置する必要性が生じ、条例を制定するものであります。

次に、議案第23号 宝達志水町浄化槽の設置に関する条例についてであります。

本町の浄化槽整備は、これまでは総務省の個別排水処理施設整備事業により取り組んで

まいりました。しかし、財政負担軽減の観点により、来年度から環境省の浄化槽市町村整備推進事業で浄化槽整備を実施するものであります。

次に、議案第24号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、平成17年人事院勧告に準拠して本町の一般職員の給与を改正するものであります。

次に、議案第25号 宝達志水町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

これは、障害者自立支援法の施行により、地方公務員災害補償法が一部改正されたため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第26号 宝達志水町若者等定住バックアップ条例の一部を改正する条例についてであります。

まず、結婚・仲人奨励金は、条例の内容が現実に即していないため、奨励金の適切な支給の観点から、これを廃止するものであります。

また、U・Iターン者奨励金については、条例の目的である本町の人口増の観点から、支給の対象を拡大するものであります。

次に、住宅新築等奨励金は、対象者の規定を見直し、条例本来の趣旨である本町の人口増の促進に資するため、条例の一部改正を行うものであります。

次に、議案第27号 宝達志水町乳幼児の医療費給付に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

現在、乳幼児医療費助成事業は対象年齢がゼロ歳から就学前までとなっております。しかし、あすの宝達志水町を担っていく子供たちの健康増進を図るため、子育てに係る経費の軽減について少しでもお役に立ちたいとの思いから、その対象年齢をゼロ歳から小学校3年生までに引き上げるものであります。

次に、議案第28号 宝達志水町学校給食事業負担金徴収条例の一部を改正する条例についてであります。

現行では、押水地区の小・中学校は給食を自校調理していることから、条例の適用外でありました。しかし、来年度から押水地区においても学校給食調理の業務委託が実施されることから、押水地区の小・中学校も条例の適用対象とするものであります。

あわせて、学校給食事業負担金額を月額5,100円とするものであります。

次に、議案第29号 宝達志水町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてであり

ます。

これは、鉛製給水管布設替工事施工に当たり、給水装置の所有者を明確に町のものとし、事業用資産として位置づけるためのものであります。

次に、議案第30号 宝達志水町温泉施設条例の一部を改正する条例についてであります。

これは、心身障害者の福祉の増進を図るために、12歳以上の心身障害者の温泉施設使用料を減額するものであります。

次に、議案第31号 宝達志水町高齢者福祉金条例を廃止する条例についてであります。

これからの超高齢化時代における高齢者福祉サービスは単にお祝いをするのではなく、寝たきりにならないなどの介護予防に主に重点を置くべきと考えております。そこで、この条例を廃止、その財源を新予防給付事業などの高齢者福祉事業に充てるものであります。

次に、議案第32号は宝達志水町遺児及び心身障害児扶養手当支給条例を廃止する条例についてであります。

これらについては、この制度と同種の県制度の児童扶養手当、特別児童扶養手当があることから、同制度を廃止するものであります。そして、この財源をこれからの町を担う乳幼児及び児童の健康増進を図るために充てるものであります。

議案第33号 羽咋郡市広域圏事務組合理約の一部を変更する規約についてであります。

これは、同事務組合が火葬に関する自動車運送事業の経費を廃止することに伴い、所要の変更をするものであります。

あわせて、経費の支弁方法について変更するものであります。

次に、議案第34号 財産の譲渡についてであります。

厳しい経営状況にある財団法人石川県林業公社は現在、経営改善を図っております。このことから、同公社から、同公社と契約している分収造林の分収権利の一部を無償譲渡してほしいとの申し出がありました。その内容は、現行の町が4割、公社が6割とする分収比率を町が1割、公社が9割に変更するものであり、同公社の経営改善に協力するために御理解をお願いするものであります。

続いて、報告第1号は平成17年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第3号）の専決処分であります。

今回の補正は、収益的支出で消費税及び地方消費税の中間納付額が1,634万8,500円となったことから、現計予算額273万6,000円に対して不足する1,361万3,000円を増額したものであります。

なお、この増額は昨年末、税務署からの指導により算定したものであります。

また、この税の中間申告納付期限は本年の1月4日であったことから、議会にお諮りするいとまもなく、専決処分をしたものでありますので、御了解を賜りたいと思います。

次に、報告第2号は平成17年度宝達志水町一般会計補正予算（第4号）の専決処分についてであります。

今回の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,051万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億1,693万6,000円とするものであります。

歳出予算の主なものは、就業改善センター、「宝寿荘」、中央保育所及び北部保育所において検出されたアスベストの除去に要する経費及びこの冬の大雪による除雪に要する経費について追加計上するものであります。

財源となります歳入は繰入金をもって充てるものであります。

この補正も今定例会で補正予算を組む前に必要となった経費について専決処分させていただいたものであります。

次に、報告第3号は宝達志水町ケーブルテレビ放送番組審議会条例を専決処分により制定したものであります。

放送法では、放送業務開始までに放送法に定める番組審議会で番組基準等について審議を受け、それを総務大臣に届け出ることとなっております。そのため、4月1日の放送開始に向け、早々に審議会を設置し、必要な措置を講じるため、専決処分にて条例の制定を行ったものであります。

以上、議案の提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重なる御審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

議長（松田眞計君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

質 疑

議長（松田眞計君） ここで、議案第1号から報告第3号に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

散 会

議長（松田眞計君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

なお、明日は午前10時から会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時01分散会

平成18年3月9日(木曜日)

出席議員

1 番	中 田 良 一	16 番	淺 川 治 彦
2 番	津 田 勤	17 番	金 田 之 治
3 番	中 谷 浩 之	18 番	安 達 市 朗
4 番	岩 池 齊	19 番	小 島 昌 治
5 番	岡 山 信 秀	20 番	小 寺 進
6 番	宮 本 満	21 番	土 上 輝 男
7 番	川 崎 與 一	23 番	浜 谷 康 信
8 番	岡 野 茂 郎	24 番	北 橋 俊 一
9 番	林 一 郎	25 番	塚 本 哲 雄
10 番	岡 山 好 作	26 番	中 橋 弘 次
11 番	宮 城 昌 保	27 番	因 幡 栄 市
12 番	守 田 幸 則	28 番	近 岡 義 治
13 番	北 本 俊 一	29 番	中 村 建 治
14 番	中 川 信 夫	30 番	松 田 眞 計
15 番	畑 谷 正		

欠席議員

22 番 北 信 幸

説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	中 野 茂 一
助 役	中 江 映
収 入 役	齊 藤 喜久治
教 育 長	田 畑 武 正
総 務 課 長	北 山 茂 夫
情 報 推 進 室 長	鍛 治 一 良
企 画 財 政 課 長	米 谷 勇 喜

住民課長兼志雄 窓口センター長	田 中 外志治
税務課長兼押水 窓口センター長	太 田 永 作
環境安全課長	田 村 淳 一
健康福祉課長	柏 崎 三代治
農林水産課長	藤 本 和 善
建設課長	中 村 清 長
上下水道課長	上 井 信 昭
学校教育課長	赤 池 礼 子
生涯学習課長	山 田 久 延
会計課長	山 本 外志男
志雄病院事務局長	山 本 実
社会福祉協議会 事務局長	高 松 守 成
土地開発公社 事務局長	中 村 清 康
施設管理公社 事務局長	松 田 正 晴
シルバー人材 センター事務局長	土 上 猛
企画財政課長補佐	松 中 和 彦

議事日程

日程第1 町政一般についての質問

日程第2 議案の委員会付託

開 議

議長（松田眞計君） ただいまの出席議員は28名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

一般質問

議長（松田眞計君） 日程第1 一般質問を行います。

宝達志水町議会会議規則第61条第2項の規定により一般質問の通告がありますので、発言を許します。

29番 中村建治君。

〔29番 中村建治君 登壇〕

29番（中村建治君） 質問をされる方が多いので、端的に質問をさせていただきます。

中野町長には昨年4月、宝達志水町初代町長に就任以来、早いもので1年がたとうとしております。そこで、私は就任2年を迎えるに当たって町長に次の3点についてお尋ねをいたします。

まず最初に、今さら申し上げるまでもなく、昨今の国における三位一体の改革の推進により、町の財政状況はますます厳しくなる一方であります。そこで、本町の今後10年間の財政見通しについてお尋ねをいたします。

次に2点目といたしまして、いかに厳しい財政状況であったとしても、毎年財政が厳しいから我慢、我慢の繰り返しでは、町長としてのかなえの軽重が問われることにもなりかねないと思います。もちろん町長には厳しい財政状況の中にあっても、町民に夢を与えるいろんな施策を考えておられることと思います。そこで、平成18年度予算の編成に際し、どのような方針のもとで臨まれたのかお尋ねをいたします。

最後に、町長には昨日の提案理由の中にも述べられたように、この1年は何よりも町民の融和を優先的に町政運営に取り組んでこられたとのことではありますが、私も合併により誕生した町である以上、合併当初の1年は町の融和と一体感をはぐくむことを優先にする考えには同感であります。が、半面、町長自身も内心では随分歯がゆい思いを感じておられることと思っております。

そんな中、いかに町民融和が大切であるといっても、この厳しい財政状況乗り越えるためには、町政運営のさらなるスリム化が緊急の課題であるところから、今後は職員数の削減や課や組織の統廃合は無論のこと、現在、分庁方式をとっている役場庁舎の統合を初め中学校、保育所、病院、クリニック、図書館、公民館、体育館、野球場といったあらゆる公共施設の統合に早急に取り組むことが求められると思います。

しかし、これらの施設の整理統合は、住民サービスの低下に直結する問題であり、また住民感情からしても総論賛成、各論反対となることは必至であるところから、大変難しい問題だと思いますが、この点についてどのようにお考えなのかお尋ねをいたします。

再質問をいたしませんので、明確な答弁を期待いたしまして質問を終わります。

議長（松田眞計君） 町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長（中野茂一君） 29番 中村議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、財政見通しについてであります。歳入面においては4兆円程度の国庫補助負担金の改革、そして3兆円規模を目指した税源移譲、地方交付税の見直しを図る三位一体の改革が合意されましたが、地方交付税は今後も不透明な状況であり、一般財源総額については大変厳しいものになると予想されております。

一方、歳出については国の過去数年間にわたる景気対策による公共事業や、合併関連経費などにより公債費は依然高い水準で推移し、老人福祉費などの扶助費や合併による行政サービス統一に係る経費負担も加わり、大変厳しい状況になっております。

今後はさらに公債費、あるいは扶助費などの義務的経費の比率が上昇し、財政の硬直化を招くことが予想されております。今月策定予定の町行財政改革大綱の趣旨にのっとり、財政の将来的な健全性の確保のために財政計画を策定し、的確な財政運営を実施したいと考えております。質問の財政見通しについては、10年間の財政計画の中で策定をし、後日お示ししたいと思っております。

次に、予算編成方針についてであります。宝達志水町が誕生し、1年がたちました。私にとって当初予算の編成は実質的に初めてであり、思いを新たに臨ませていただきました。

本町の財政状況は極めて厳しい状況にありますが、宝達志水町まちづくり計画に掲げた施策の大綱に基づき、ハード事業面では地域の安全・安心を考慮した押水地区の3小学校体育館の耐震あるいは大規模改造事業や、ケーブルテレビ事業の第2期工事など。そして

また、ソフト面では子育て支援の充実、あるいは乳幼児医療費の対象年齢の拡大など重点事業を優先した予算を編成したつもりです。

次に、3点目の町政運営のスリム化と役場庁舎を初めとする統合の問題でございます。公共施設の統合については、平成18年度予算は旧町から引き継いだ費用を大半取り崩して編成しております。このように大変無謀とも思える予算編成を行ったのも、言い換えれば平成18年度において旧町から引き継いだ資産をすべて使い果たすことで、旧押水町がどうの、あるいは旧志雄町がどうのといった旧町のしがらみにとられるのも平成18年度限りであるとの強い意思表示であります。いわば、背水の陣で編成した予算でありますので御了承願いたいと思います。

そして、新年度は町民融和の総仕上げとともに、旧町のしがらみから脱却し、宝達志水町が一体となって輝ける未来を築くための大きな第一歩を踏み出すということを考えております。

そこで、お尋ねの職員数の削減や課や組織の統廃合であります。新年度においては本年度末で退職する課長職2人、技能労務職1名の計3名の補充はもちろん行わず、以後平成22年までの5年間で24人、平成27年度までの10年間で62人の職員削減を図る計画であります。

また、課の統廃合につきましても事務事業の整理・合理化や民間委託により随時実施していきたいと考えておりますが、差し当たって新年度においては、企画財政課と土地開発公社、シルバー人材センターと施設管理公社を一体化させ、組織のスリム化と職員の適正配置を図りたいと考えております。

次に、庁舎を初めとする公共施設の整理統合についてであります。これも議員御指摘のとおり、1万5,000人という小さな町で類似施設が2つずつある現状は、行政のスリム化を図る上で大きなネックとなるところから、その方向性についてまとめなければならぬと考えております。この問題は、議員の指摘のとおり「むだである、何とかしなければ」との認識は町民のだれもお持ちであります。いざこれを一つに集約するということになると、それぞれ総論賛成、各論反対の議論になりやすく、その集約はなかなか難しいものがあります。

しかし、今ほども申し上げましたとおり、新年度予算は今までの蓄えをすべて吐き出し、背水の陣の予算編成としているところから、今や地域エゴは許される状況でなく、新町の未来は皆様の御理解と協力のもと、施設の統廃合を初めとする今後の行財政の推進にかか

っているといっても過言ではありません。

そこで、私は新年度において予定しております町総合振興計画の策定を通じ、議員各位を初め広く町民の各位の御理解と御協力を得るべく、誠心誠意取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げ、答弁終わります。

議長（松田眞計君） 次に、2番 津田 勤君。

〔2番 津田 勤君 登壇〕

2番（津田 勤君） 2番議員の津田です。私は、町施設の管理についてお聞きいたします。

これまで公の施設の管理を外部にゆだねる場合は、管理員制度により町出資法人や公共団体などに限られていましたが、平成15年9月に地方自治法が改正され、議会の議決を経て民間事業者を含む幅広い団体に管理運営をゆだねることができるようになりました。全国的には、運動施設や保育所も指定管理者制度により運営・管理をしている自治体もあると聞いています。この指定管理者制度を導入することにより、民間事業者のノウハウを活用し、管理経費が縮減できることや、民間事業者の発想を取り入れ利用者へのサービス向上などの効果が期待できます。

そこで、町における施設のうちこの指定管理者制度により管理をゆだねることが可能な施設、または可能性のある施設はどのような施設かをお聞きいたします。

次に、この制度を検討するには管理を引き受ける民間事業者やNPO法人などが必要ですが、近隣の状況も踏まえて、現時点で指定管理者となり得る方はどの程度いるか、もしも把握しておいでましたらお聞きいたします。

指定管理者制度による管理の最終的な責任は町が負うことになり、民間事業者が管理をする場合でも基本的なことは町が決定することとなります。また、条例の制定も必要になると想定されています。平成18年度においてこの制度について検討する考えはありますかをお聞きし、私の一般質問を終わります。

議長（松田眞計君） 町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長（中野茂一君） 2番 津田議員の御質問にお答えいたします。平成18年度中に指定管理者制度について検討する意向があるかとの御質問にお答えいたします。

この質問の指定管理者制度については、新年度において対象施設を所管する課ごとに導入の適否の調査、あるいはまた検討を行うこととしておりますので御理解賜りたいと思ひ

ます。

また、それぞれ可能な施設はいかがか、あるいはまた、なり得る事業者はいかがかという問いに対しましては、担当課長より詳細に答弁を行いますので御了承賜りたいと思います。

議長（松田眞計君） 企画財政課長 米谷勇喜君。

〔企画財政課長 米谷勇喜君 登壇〕

企画財政課長（米谷勇喜君） それでは、私の方からは指定管理者制度におきます契約可能な施設はどうかということと、指定管理者になり得る事業者についてということの御質問にお答えしたいと思います。

まず、町が管理する施設のうち指定管理者制度による管理契約の可能な施設につきましては、道路法、河川法、学校教育法等個別の法律において公の施設管理主体が限定されているもの以外の町の施設については、すべて対象になるという判断をしております。近隣の市町では体育施設、福祉施設、それから地区のコミュニティー施設等を管理しているのが実情でございます。当町におきましても同様の施設を検討しているものでございまして、その他古墳の湯などが対象になるというふうに考えてございます。

それから、町内での管理者となり得る事業者につきましては、いわゆる指定業者につきましては民間企業やNPOを含む法人、その他団体ということで、個人はできませんが、団体であればできるという条件を考えまして、それから近隣市町の状況も考えますと、具体的には施設管理公社、社会福祉協議会、シルバー人材センター、各自治会などが該当するものと考えてございます。

なお、指定管理者制度につきましては公募、またはこれまでの管理実績などを踏まえまして候補者を選定し、議会の議決をお願いすることとなっておりますので、そのときにはまた議員の皆様のお決断をいただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（松田眞計君） 次に、12番 守田幸則君。

〔12番 守田幸則君 登壇〕

12番（守田幸則君） 私からまず初めに、町の防災対策についてお聞きをいたします。

去る2005年10月26日に、沓掛哲男国家公安委員長・防災有事法制担当相が、石川県へ大臣就任のため訪れた際に、太平洋側に比べ日本海側の防災対策、特に地震対策についてはおこなっている。特措法の必要性を検討したいと述べられております。

特措法にはいろいろありますが、地震に関するこの特措法は、平成7年1月17日未明にマグニチュード7.2を記録した阪神淡路大震災を契機とし、地震防災対策特別措置法として公布されたものであります。あわせて地震調査研究推進本部が文部科学省に発足をしました。建物の倒壊や津波被害を減らすため、政府が特に地震に関する防災計画をつくる必要がある市町村を地震防災対策推進地域に指定をし、指定地域内の自治体や国の出先機関は中央防災会議が策定した基本計画に基づき、避難場所、避難経路の整備や津波対策などを明記した地震防災緊急事業5カ年計画を策定するものであります。

杓掛大臣は、新潟中越地震では3つの断層が活動したと指摘をし、県内の森本・富樫断層帯については発生する確率は低いとされているが、万が一の備えがなければ大規模地震が起きた場合対応し切れないと話され、新たな特措法が必要と示されました。また、石川県は過去30年間の有感地震回数が全国でも少ない都道府県ですが、2005年10月に公表された表層地盤の揺れやすさ全国マップでは、県内において宝達志水町、金沢市、かほく市、津幡町、内灘町の2市3町の一部で7段階評価のうち最も揺れやすい地域とされております。身近なところでも邑知断層帯があり地震は災害の脅威として想定内に位置づけしておかなければなりません。

地震防災対策特別措置法の第1条目的の中に、地震防災緊急事業計画の作成及びこれに基づく事業にかかわる国の財政措置について定め、また第6条にはその財政上の配慮もするとあります。石川県へ進言をして、特措法の地震防災緊急事業5カ年計画の作成に取り組んでいくべきかと思いますがいかがでしょうか。

あわせてお聞きをいたしますが、北陸電力は去る1月26日、3月の営業運転開始に向け試運転中の志賀原発2号機で蒸気供給隔離弁がとまらなくなるトラブルがあり、点検のため同日午前原子炉を手動停止したと発表しております。町の地域防災計画については災害対策基本法第42条の規定に基づき作成することになっておりますが、今定例会の予算の中で地域防災計画作成委託料400万円が計上されております。

この計画作成の上で、大規模な原発事故があった場合には当町にも相当の影響があると思われませんが、さきに述べた地震対策や志賀原発のトラブルを考慮し、当計画作成に当たってこういった大規模な原発事故があった場合の対応を盛り込んでいくお考えがおりなのか、また上位計画である石川県地域防災計画では、有事の際は原発所在地である志賀町及び近隣市町のみを対象としていると思いますが、今後、こういった原発事故がないとも言えません。

こういったことにかんがみ、当町の防災計画の中により具体的に盛り込むお考えがあるのかお聞きをいたします。

また、去る2月17日の新聞に、羽咋郡市内の首長による羽咋都市会を新設するとの記事が掲載されておりました。その中で、北陸電力が志賀原発で導入を目指すプルサーマル計画に関連をして、先進地視察も予定するとも書かれておりました。こういったことにかんがみ、当町のみならず羽咋郡市広域圏事務組合も含め、羽咋郡市1市2町で働きかけていくべきだと考えますがいかがでしょうか。町長にお尋ねをいたします。

次に、町の防犯対策、特に子供の安全対策についてのお考えをお尋ねいたします。

2001年6月に大阪池田小学校で起きた児童殺傷事件の惨劇をきっかけに、学校や通学路の安全対策が実施されてまいりました。その後も子供たちをねらった卑劣な犯罪が後を絶たないことはまことに残念であります。さらに、2005年2月14日の大阪寝屋川市立中央小学校の教職員殺傷事件を受け、さすまたや催眠スプレーなど防犯具の配備が全国各地で相次ぎ、警察、警備会社へ協力依頼を行うなど、目立って各地の学校現場で安全対策の強化が進んでおります。本町でも学校の安全管理のためさまざまな取り組みがなされていると思いますが、学校安全対策をどのように図られているのか。現状と問題点をまずお伺いをいたします。

また、町内において登下校時に子供が不審者に声をかけられるなどのケースがあったと思われませんが、本町では児童・生徒が登下校中に不審者に声をかけられたりするなどの事案が一体どれだけ発生しているのかをお聞きしますとともに、自宅、学校を一步出た後の登下校中の安全対策をどのように図られているのかについてもお伺いをいたします。

本町では、子供たちの安全をサポートしようと、相見小学校のあいみっこ見守り隊を初め、第一、宝達、樋川小学校など地域ぐるみで学校の安全を確保しようとする地域住民やボランティアによる防犯の取り組みが町内において広がりを見せております。また、金沢市の記事でございましたが、去る2月24日の新聞報道において、金沢市内の防犯団体が広域タッグを発足したとの記事が掲載されておりました。その中で「見守りなどを目的とした市内の住民ボランティア団体は、現在発足予定を含めて45団体に上るが、横のつながりが薄かった。児童をねらった凶悪犯罪が全国的に相次ぐのを受け、連携強化を求める声が各団体で上り発足することになった。」

しかし、金沢市のみならず当町においても同様ですが、地域でボランティア組織の設立の機運が高まっても、運営ノウハウを指導、助言する窓口がないことには一抹の不安を抱

えていると思われます。これらの取り組みは学校ごとに行われる場合が多く、横の連携に欠けるのが弱点であり、機運向上のためにも行政の力強い後押しが不可欠であります。そのために、行政としてこれらの組織を結集した金沢市の金沢学校ボランティア連絡協議会のようなものを立ち上げ、総合窓口や講師の派遣、運営ノウハウの蓄積など実施していくことが大切であると思っておりますがいかがでしょうか。学校教育課長にお尋ねをいたします。

また、去る2005年7月には、町防犯協会が安全で安心して生活のできる地域社会を実現することを目的として設立されました。先日、各小学校の見守り隊と町の防犯協会との連絡がとれていないというお話も耳にいたしました。今後、防犯協会の目的でもある安全で安心して生活のできる地域社会を実現し、子供を事件から守り、安全で安心して住めるまちづくりのために、見守り隊と町防犯協会が双方手を取り合いながら連携をとっていけばよいのではと思っておりますがいかがでしょうか。環境安全対策課長及び学校教育課長にお尋ねをいたします。

また、国の予算には、地域住民ボランティア団体が管理運営する地域安全・安心ステーションのモデル事業が盛り込まれております。全国で100地区を選定し、防犯活動に必要な物品の整理などを支援するものであります。さきのこととあわせ、本町としても自主防犯組織に対して強力な支援策を講じ、ボランティア組織を支援していくべきと考えますが、いかがでしょうか。町長の見解をお伺いいたします。

学校の安全は地域の環境や学校の立地条件などに違いもあり、状況を見きわめながら対策を考えていかなければならないと思っておりますが、安全確保に地域の協力は不可欠かつ重要であります。中学校に侵入をした男が教諭を傘でなぐって負傷させる事件が2005年2月に起きたかほく市高松中学校では、教職員で構成する学校の安全委員会に地域住民も参加をしてもらい、情報共有化を図っているとも伺っております。本町は学校と地域住民の情報の共有化をどのように図っていくお考えなのかお伺いするとともに、情報共有化のツールとして不審者情報のメール発信も有効な手段であると思っておりますが、いかがでしょうか。教育長にお尋ねをいたします。

第3点目については、さきの中村議員の質問にもありましたが、町の行財政改革についてお尋ねをいたします。

町政はことし3月1日から1年を過ぎ2年目に入ったわけでありまして。合併の必要性は少子高齢化社会に対応した行政サービスの向上、行財政基盤の強化、生活圏の適合したまちづくり等が掲げられております。行財政基盤の強化、すなわち行財政計画の基本計画は

現在どのような形で進んでいるのか。また、国の三位一体改革における地方への権限移譲、また交付税の削減など、課題が地方財政を苦しめる原因となっていると思われる中、本定例会には平成18年度各会計当初予算案が提出されております。その中で、行財政改革が反映された事務事業にはどういったものがあるのか町長にお聞きをし、私の質問を終わります。

議長（松田眞計君） 町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長（中野茂一君） それでは、12番 守田議員の質問にお答えいたします。私に対しての3点の質問につきまして、順次答弁をさせていただきます。

まず、私に対する第1点目の質問、プルサーマル計画に関連し、広域的な圏域で取り組みとのことではありますが、守田議員も御承知のとおり、現在、北陸電力が志賀町に運転しております第1号機及び第2号機は、新しい燃料、すなわち低濃縮ウランを燃料といたしております。プルサーマル計画につきましては、昨日の志賀町議会において細川町長が「申し入れがあれば、議会とも協議して対応したい」と答弁されております。いまだ申し入れがない状態であります。

そこで今後、この問題につきましては羽咋都市広域圏事務組合と密接に関連するところから、都市広域圏議会運営理事会とで積極的にこの問題に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御了承賜りたいと思います。

次に、2点目の自主防犯組織への支援策についてでございますが、地域の皆さんが一丸となって地域の安全は地域で守るとの意識のもと、自主運営のボランティア活動が今後ますます重要になってくると考えております。そこで町といたしましても、自主運営による防犯ボランティア活動の支援策として、現在、本年度、子浦地区防犯委員さんにはジャンパー、帽子、腕章などを貸与し、全地域に防犯パトロールステッカーを配布してきたところであります。来年度においては、小学校見守り隊にもジャンパーを貸与し、小学校新1年生には防犯ブザーを貸与してまいりたいと考えております。また、押水地区防犯委員さんには、ジャンパー、帽子を更新し、町内を統一したものといたしたいと思っております。さらに、防犯用啓発ののぼり旗を購入し、地域における防犯活動の支援をしたいと考えております。

防犯対策は、やはりそれぞれ地域の住民の皆さん方の石垣の上に成り立つものだと考えておりますので、全地域の住民の方々にこういった意識を持っていただくような啓発もや

っていきたいと考えておりますので、御了承賜りたいと思います。

次に、3点目の行財政改革についてであります。新町として最少で最大の効果が発揮できる効率的な町政運営を進めるため、昨年8月から現在までに6回の行財政改革審議会を開催していただき、行財政改革の方向性などを定め、宝達志水町行財政改革大綱の策定に取り組んでまいりました。その結果、大綱もまとめ、今定例会中にお示しするものでありますので御理解賜りたいと思います。

なお、今回の行財政改革はその大綱に基づき、平成18年度から平成22年度の5カ年で実施するものであります。本年度は関係職員で組織する専門部会や課長職で組織する行財政改革推進本部で具体的な目標と計画を定め、そうして民意を十分に反映していただくために、民間の有識者からなる行財政改革審議会においてその実施内容の適正な進捗概要について御審議をいただきながら、適切に進めてまいりますので御了承賜りたいと思います。

また、議会に対してもその進捗内容につきまして、随時御報告をしてまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、18年度予算につきましては、行財政改革大綱策定中でありました。そういった中で予算編成をしたわけでございます。既存の事務事業については、ゼロベースからの見直しと施策事業の重点化を図り、新規事業については既存事業のスクラップを前提とするとともに、経費節減のため物件費や職員の時間外手当を初め、補助金や助成金についても削減をいたしております。また、工事費については緊急度を勘案し、総額抑制をいたしてきております。なお、各種事業につきましても、費用対効果等を考慮した上で事業の見直しを行いましたので、御理解を賜りたいと思います。

以上、答弁をさせていただきます。

議長（松田眞計君） 教育長 田畑武正君。

〔教育長 田畑武正君 登壇〕

教育長（田畑武正君） 12番 守田議員の私への御質問は、子供の安全対策に関し、学校と住民の情報の共有についてであります。お答えをさせていただきたいと存じます。

本町の学校では、全教職員、児童・生徒が危機管理意識を持って、事故や事件に適切に対応する体制を進めておると同時に、区長さんや見守り隊に対し情報を提供することになっております。なお、保護者に対しましては、登録手続を踏まえて、メール配信も可能になっております。

今後は、不審者出現等のことに関しまして、ケーブルテレビの報道も取り入れ、情報の

共有により一層努めたいと考えておりますので御理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

議長（松田眞計君） 環境安全課長 田村淳一君。

〔環境安全課長 田村淳一君 登壇〕

環境安全課長（田村淳一君） 私の方から防災対策について、その中で地域防災緊急5カ年計画の策定について御答弁をさせていただきます。

地震防災緊急事業5カ年計画は、地震防災対策特別措置法により、県知事が社会的条件、自然的条件等を総合的に勘案し、地震により著しい被害が生ずるおそれがあると認められる地域について、県地域防災計画に定められた事項のうち、地震防災上緊急に整備すべき施設等に関し計画を作成することができると規定されております。石川県では、第二次計画を現在策定しております。

本町におきましては、来年度地域防災計画を見直しをする際に、昨年内閣から発表されました表層地盤の揺れやすさ全国マップ、最も揺れやすいとされる5地域にランクをされました。このことを受けまして、地震に対する防災意識の高揚を図り、また県とも協議をしながら町の防災計画の見直しを進めたいと、このように考えております。

続きまして、2点目の地域防災計画の中での原発事故に対する計画を充実をせよということでございますが、志賀原子力発電所周辺の安全の確保及び環境保全に関する協定には本町は該当いたしておりません。したがって、事故等が発生した場合は、志賀原発からの直接の連絡は本町へは来ませんが、県からの防災行政無線、並びにファクス等を通じて情報収集を的確に行い、住民の皆さんに情報提供及び避難誘導ができるよう、総合的に原発の事故に係るところの地域防災計画を具体的に見直しを進めていきたいと、このように考えております。

次は、子供の安全対策についてでございますが、5番目の見守り隊と町防犯協会との連携についてであります。あいみっこ見守り隊が今年の6月、押水第一小学校児童思いやり隊が6月、ひかわっこ見守り隊が8月、町の防犯協会を7月にそれぞれ立ち上げ、また立ち上げをさせていただきました。その中で、きょう現在も活動が展開をされております。また、今年度、平成18年度中に宝達小学校、志雄小学校においても見守り隊を結成するという予定であると聞いております。

本町の将来を担う児童・生徒を犯罪から身を守り、被害防止することは大変重要なことであり、それぞれの活動を通じて安全で安心した地域をつくるのが大切だと考えており

ます。こうした活動を通じて、児童・生徒が安心できる通学路などの確保、またそれぞれの組織並びに学校、行政が連絡調整できる場の確保を初めとし、それぞれの活動を尊重しながら地域全体で連携して安全のため取り組んでまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（松田眞計君） 学校教育課長 赤池礼子君。

〔学校教育課長 赤池礼子君 登壇〕

学校教育課長（赤池礼子君） 守田議員の御質問にお答えいたします。

子供の学校安全対策について5項目の御質問がございました。1点目の学校安全対策の現状と問題点についての御質問でございます。学校における児童・生徒の安全対策として、平成17年5月31日に小中学校7校の施設で防犯カメラ、インターホン、電気錠を設置して、来校者を職員室で把握する常時監視体制をとっております。さらに、9月初旬には学校備品として、さすまたに加え有効性の高いネット銃を配備いたしました。

児童・生徒の登下校時における地域ぐるみ、町ぐるみの運動として、押水第一小学校、相見小学校、樋川小学校では、見守り隊が結成されました。宝達小学校、志雄小学校は平成18年度結成の準備中でございます。

防犯パトロールのステッカーについては、町の公用車のほか各学校関係者の乗用車等にも張って町内巡視体制の強化を図っております。そして、不審者情報をキャッチしたとき、速やかに児童・生徒に知らせ、注意を促して集団登下校の徹底をさせているのが現状でございます。また、各学校において通学路安全マップを再点検し、作り直しをいたしております。通学路指定の際、交通安全対策と不審者対策との兼ね合いが難しいという問題点がありますが、見守り隊や地域の方々のボランティア等をいただきまして、御協力をいただき安全指導に努めておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

2点目の登下校中の安全対策についての御質問でございます。登下校時の児童は、防犯ブザーを携帯し、周囲に危険を知らせるように指導をし、見守り隊のパトロールや地域の方々の散歩やウォーキングの折の協力も依頼をしております。さらに、学校では防犯の約束としての「いかのおすし」「行かない、乗らない、大声で叫ぶ、すぐ逃げる、知らせる」ことの徹底と、自分の身を守るためにも人相や車のナンバーなどの観察力をつけるように、安全指導の徹底に努めております。

3点目として、不審者からの声かけ事案があったのかとの御質問でございますが、宝達

小学校で1件、樋川小学校で1件、志雄中学校で1件の声かけがありましたが、いずれも被害はございません。

4点目の学校ボランティア連絡協議会の設置についてであります。現在は各学校の防犯に関する会合を持って情報の共有をしておりますが、平成18年度は小学校全校において結成される予定でありますので、町として各学校の連携を図るべく、見守り隊を中心とする学校ボランティア連絡協議会を立ち上げたいと考えております。

最後に、見守り隊と町防犯協会との連携につきましては、さきに環境安全課長の答弁をしたとおりでございます。

以上でございます。

議長（松田眞計君） 12番 守田幸則君。

〔12番 守田幸則君 登壇〕

12番（守田幸則君） 防災対策については、近年70年に一度というような大きな災害が私ども石川県の近隣においても起こっております。そういったことも考慮し、この地域防災計画策定に当たっては、先ほどの答弁の中にもありましたが、5カ年計画を初めとするこの地域に合ったよりよいものの策定にどうか御尽力をしていただければよろしいかなと思っておりますし、また原発事故に対しての問題であります。先ほどの町長の答弁のブルサマルの答弁の中にありました広域的に考えていくというようなこととあわせ、原発の事故に対しても羽咋郡市1市2町、広域観点でとらえていただければよりよろしいかなと思っておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

それと、子供の安全対策についてであります。どれだけ万全を期しても決して安全であるということはいい切れなしいと思います。どうかこれからも子供たちの安全のためよろしく願いすると同時に、また4月から新入生も入ってまいりますので、どの学年もよろしく願いをいたしたいと思っております。

また、3点目の町の行財政改革については、大変厳しい財政事情の中とは思いますが、どうか町民福祉、教育の向上のため今後ともよろしく願いをし、私の質問を終わります。答弁はいりません。

議長（松田眞計君） 次に、8番 岡野 茂君。

〔8番 岡野 茂君 登壇〕

8番（岡野 茂君） 8番 岡野 茂です。

これまでの人口予測では、日本の総人口は来年をピークに2007年から減少に転じると言

われてきましたが、2005年の上半期に初めて3万人の人口減少を記録するなど、予想を上回るスピードで人口減少社会を迎えつつあり、今や世界で最も少子化の進んだ国の一つとなっております。少子化への対応は待ったなしの課題となっております。政府は少子化社会対策大綱及び子供子育て応援プランの課題の検討やフォローアップなどを行い、新規施策の検討も含めた少子化社会対策の推進を図ろうとしています。

少子化の対策では、第1点目として、育児休業の取得率は女性が70.6%ですが、実は7割の女性が第1子の出産とともに退社しており、男性の所得率は0.56%という低さであります。スウェーデンなどでは男性、女性ともに8割の取得率となっており、女性が育児休業を取得して仕事を継続できることとあわせて、男性の育児休業の取得率を大幅に引き上げることであります。

けさの新聞記事に、育児休業制度がある職場に勤めている妻の14.3%が3人目の子供を産んだが、制度がない職場は5.2%にとどまり、夫の休日や家事、育児の時間がふえた夫婦の30.4%に新たに子供ができ、反対に夫の家事量が減った場合は20.2%で、夫の育児ぶりが出産に反映していると掲載されていました。

第2点目として、若い子育て世帯について出産とその後の乳幼児の養育について非常にお金がかかるための対策を講じること。

第3点目として、地域の子育て支援の拡充が重要で、保育所の待機児童ゼロ作戦は引き続き圧倒的に重要であるということ。

第4点目として、両親が家庭や子育てに夢を持ち、次世代の社会を担う子供たちを安心して産み、育てることができる環境を整備するため、家庭・地域・学校がそれぞれの教育力の充実を図り、これらの教育力を結集していけるような環境づくりを行うこと。

第5点目として、少子化対策の財源について国や地方自治体が行財政改革に取り組む中でも少子化対策を重視して、税制の関係では子育て世帯に対する支援、あるいは次世代育成支援に取り組む企業に対する支援など、子育て支援税制を考えることであります。フランスでは、子供を3人育てるとほとんど税金を払わなくてもよく、そして第3子保育休暇中には月10万円が支給されるということです。

こういった観点から、私は先ほど述べた5点の中で、特に経済的な支援が必要であると考えますが、当町において児童手当、児童が3人以上の世帯に対する支援、ひとり親家庭福祉制度、及び企業における支援策、県でいうプレミアム・パスポート事業についてどうなっているのかを担当課長に問います。

次に、県の高齢化は今後ますます進み、戦後のベビーブーム世代が65歳以上になる2015年の高齢化率は27.3%に、また2025年には30%を超えると見込まれています。そのような超高齢化社会を明るく活力のあるものにするためには、高齢者が住みなれた地域でいつまでも健康で生きがいを持って生活できる環境づくりが重要です。

県では、平成15年度から高齢者一人一人が自分に合った健康づくりに参加できるよう、また介護を要する状態とならないために、県と市町村が一体となって取り組む高齢者健康づくりを実施しています。

高齢者の社会参加活動の状況を見ると、54.8%の高齢者が何らかのグループ活動に参加していて、具体的に参加している活動を見ると、健康スポーツ25.3%、趣味24.8%、地域行事19.6%、生活環境改善9.4%などの順になっています。生産・就業の分野における活動は6.0%と比較的低調な状況であります。旧押水町内における青空市場を例にとると、約80名の高齢者が夢のある毎月の野菜生産計画を立て、人生に楽しみと生きがいを持って一生懸命汗を流して野菜の世話をし、青空市場に出荷しているのであり、病気をする暇もなく、毎日を健康に過ごしているのであります。

このことは、高齢者にとって生きがいを見つけ、経済的にも恵まれ、介護を要しない健康づくりにもなり、学校給食の地産地消にも役立ちます。くしくも、きのうの提案理由の中で町長は、できるだけ介護状態にならないようにするため、予防重視型システムへの転換を基本とした新予防給付や、地域支援事業を実施すると言われました。その意味からも、学校給食への野菜納入の働きかけや、県が言っている生きがいを持って生活できる環境づくりの一環として、青空市場を位置づけることができないかを町長に問うて、私の質問を終わります。

議長（松田眞計君） 町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長（中野茂一君） 8番 岡野議員の御質問にお答えさせていただきます。高齢者の健康づくりについての中で、特に地域に住みなれた方々が生産される農作物の青空市場的なものができないかという問いでございます。

それぞれ高齢者が自分で生産する野菜を直売することが、高齢者が住みなれた地域でいつまでも健康と生きがいを持って生活できる環境づくりの一環になるとの質問でございます。自分がつくった野菜を容易に販売でき、加えて少ない額かと思いますが利益が上がれば、これは生きがいを持って生活できる環境づくりの一環になると私も思っております。

しかし、野菜の直売となれば当然商品価値のあるものを生産し、またある程度の数量の確保も必要となります。さらにその販売方法といたしましても、独自で販売するような方法もあると思います。また、大変この販売方法も難しいところもあると思いますが、取り組みとして、野菜の特売につきましてはその方策等について、現在、町農産物等直売所推進協議会がごさいます。そういった中で、現在、協議会でいろんな検討がされております。その中で高齢者の方々たちが生産した野菜の販売についてもあわせて検討していただければと私は思っております。

岡野議員さん、そういう内容で青空市場的なものということと、またこの農産物直売所の推進協議会が考えているものと若干違いますので、よろしく御理解賜りたいと思います。

議長（松田眞計君） 住民課長 田中外志治君。

〔住民課長 田中外志治君 登壇〕

住民課長（田中外志治君） それでは、私どもの質問で児童福祉手当、それから3人以上を持つ家庭の支援ということですが、また企業における支援ということでの質問かと思ひます。

私どもの担当しております児童手当につきましては、児童手当法によりまして、現在ゼロ歳児から小学3年生終了時までが支給の期間となっております。平成18年度からは小学校終了時までということと、その期間が延長されることとなっております。第1子、第2子につきましては月5,000円、それから第3子以降が月1万円の支給金額、そういったものには変更がございませんが、所得制限限度額が拡大されるという方向でございます。ちなみに、受給者につきましては本年2月末現在で674世帯、これは本町です、本町の町内です、児童数では1,959人となっております。受給者が小学6年生まで延びることによりまして、本町では児童数約430名が受給対象になるという予定を立てております。

また、児童3人以上の世帯に対する支援につきまして、町単独事業といたしましては現在、育児奨励金を3歳までの3人以上の多子世帯に限り支給しております。3人目は1万5,000円という金額でございます。また、1子ふえるごとにつきまして5,000円ずつ増加されるということで、4人目は2万円、5人目は2万5,000円というふうに5,000円ずつの増額を図っております。

また、18歳未満の子を3人以上持つ家庭に対する県のプレミアム・パスポート事業でございますが、これはことしの1月1日からスタートしているわけでございますけども、町

独自といたしまして、ごみ袋をそういった世帯に対して20枚無料で進呈したいということで、この4月から上乘せをするという特典を持って進めていきたいというふうに考えております。なお、対象世帯につきましては226世帯が現在、本町にあるということでございます。

それから、企業の子育て支援ということでございますが、これからは少子化が続くことになると、消費の減少が必ずや起こってまいります。そうなれば、活性化が図れないということは確実でございます、結果的には企業も町もなかなか存続が難しいという事態が発生します。県は全国に先駆けてプレミアム・パスポート事業の展開を図り、少子化対策に協賛している企業を登録して、将来の消費の拡大に結びつくよう少子化対策の推進をするために、協賛企業の獲得に向けて精力的にPRを行っている現実でございます。

町といたしましても、町商工会に出向きまして協賛企業の拡充を働きかけてきたところでありますが、いろいろの問題もございまして、現在は9事業所の登録にとどまっております。18年度は町といたしましても、協賛するということの事業所としての登録をいたします。先ほど申しましたごみ袋の無料配布、そういった独自の特典をまず設けたいということで、まず町として第一歩を踏み出すわけでございますが、引き続き町商工会に対してこの意を酌んでいただける協賛企業の登録拡大、そういったことを強く働きかけていきたいというふうに思っております。

また、企業といたしましても、少子化対策に強く関心を持っていただいて、将来も存続ということもございまして、そういったこともありまして、私どもこの少子化対策には企業と町、それからこれからこの企業に対して何が必要であるかということも企画財政課、そこ今後検討を重ねまして、どういった支援が必要であるかというものを検討していきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

議長（松田眞計君） 健康福祉課長 柏崎三代治君。

〔健康福祉課長 柏崎三代治君 登壇〕

健康福祉課長（柏崎三代治君） 私の方の質問におきましては、少子化の対策の中でひとり親家庭福祉制度についてでございます。その主なものといたしましては、ひとり親家庭等の医療費給付事業費でございます。

この事業につきましては、ひとり親家庭の保健及び福祉の向上を図るため、ひとり親家庭の父または母及び児童、並びに父母のいない児童に対しまして医療費の1,000円を差し引いた額を助成する事業でございます。この事業の対象者につきましては、17年度におき

ましては約160名、延べ件数にいたしまして480件ございます。この児童の対象年齢につきましては、18歳になって最初の3月31日まで、ただし障害のある方については20歳未満ということになっております。

また2つ目といたしましては、児童扶養手当がございます。この手当については国の事業でございます、父親と生計を同じくしていない児童を養育されている母子家庭等に対しまして、生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るために支給する手当でございます。この事業の対象者につきましても、児童の対象年齢につきましても18歳になって最初の3月31日まで。ただし障害のある方については20歳未満までということになっております。この手当の額につきましては、これは所得に応じて変わります。児童1人につきましては月額9,880円から4万1,880円、そういった形になりますし、2人目については月額1万4,880円から4万6,880円というような形になります。3人以上になると2人を除いた児童1人につき3,000円の加算というような形になります。今現在、町といたしましては76世帯がございます。

そのほか、ひとり親家庭の就学支援といった形で、ひとり親家庭の児童が小学校に入学するとき、または中学校を卒業するときに支度金という形で支給されるものがございます。それにつきましては小学校入学するときには1万円、中学校を卒業するときには2万円というような形で、県の方からこれは支給されるという形でございます。これも申請になっておりますので、今各学校の方へ申し入れをしております。

そういった制度があるということでございますので、よろしく願いいたしたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（松田眞計君） 8番 岡野 茂君。

〔8番 岡野 茂君 登壇〕

8番（岡野 茂君） ただいま少子化に対するさまざまな支援があるということを知りまして、こういったことも広報等にあわせて載せてアピールをしていただきたいと、このように思っております。県の行っているプレミアム・パスポートにつきましては、3人目からということで載っておりますが、私は2人目をチャレンジして初めて3人目にチャレンジということになるわけでございますので、できるだけ町として2人目からこういったようなプレミアムサポート事業ができないかということを考えていただきたいと、このように思います。

それから、活力あるまちづくりには、力ある若い人の農産物の直売所というものは必要だと。当然そう思うわけでございますけれども、弱者である高齢者の方が出品できる市場、いわゆる管理人も要らない、そして1日に野菜の3個か5個を、あるいは1,000円未満のものしか売らない方々、そういった方が出品できる青空市場を、そういったものを町としても支援していくように頑張っていたきたいと、私はそんなふうに思っておりますので、答弁は必要ですけれども、よろしく願いいたします。

議長（松田眞計君） 岡野さん、答弁必要なんですか。いいんでしょう。

それでは、13番 北本俊一君。

〔13番 北本俊一君 登壇〕

13番（北本俊一君） 貴重な時間をおかりしまして、私は2点ばかり質問させていただきます。

まず1点目として、本町の観光及び地域活性化の視点から、よさこいソーラン日本海祭りについてお聞きします。

よさこいソーラン日本海は、平成12年2月に旧押水町から発信されました祭りであり、当初29チーム1,300人の参加、1万5,000人の観客の祭りでした。昨年第6回目を迎え、79チーム4,500名参加し、観客数は5万人の規模に成長しました。また、よさこいソーランの商標を使用し、開催権利を取得したのが当町のよさこいソーラン日本海組織委員会であります。今では県内にとどまらず、県外に広がっております。また、海外へもその活動範囲を拡大するまでに成長いたしました。

さて、本町では10月に本祭として開催しており、全国から参加者、観光客が見に来ていただくようになりました。そこで、当組織委員会、町商工会及び観光協会が一体となって取り組むことが望ましいと考えますが、町長はどのように認識しておりますか、お尋ねいたします。

次に、今後10周年に向かうに当たり、県道宝達今浜線のパレード会場の環境整備及び駐車場の確保、また県内外へのPRについてどのように取り組んでいくか、担当課長にお尋ねします。

次に、県内の学校現場では教員や生徒によさこいソーランを多く取り入れて好評と聞きますが、当町でも部活動など学校現場の中に大いに活用してはどうかと思いますが、教育長の御見解をお尋ねします。

次に2点目として、姉妹都市との交流についてお聞きします。

先月20日に、本町と岐阜県下呂市の姉妹都市提携が行われましたことは、まことに喜ばしい限りであります。旧押水町において昭和55年1月、旧小坂町と姉妹都市提携が行われ、26年が経過いたしました。それぞれの町が平成の大合併により宝達志水町となり、下呂市となったものの、この両市町が新たな交流に向けてスタートを切ったわけであります。私の地元第一小学校でも昭和60年から旧小坂町の湯屋小学校と交流を進めていますが、海のない湯屋の子供たちは夏休みの北川尻でのキャンプを、また第一小学校の子供たちは溪流での水遊びを楽しみにしております。

下呂市との交流は、これまでの交流を踏まえ再スタートしましたが、この交流を今後どのように推進するのか、お尋ねいたします。

次に、海外で友好関係を持つフィンランドのタンペレ市、オーストラリアのヌーサ市、そして韓国の龍仁市、器興邑との交流であります。感性豊かな青少年期に国際交流の体験を持つことは、自己改革と将来にわたる友情を育てる契機とすることが期待され、大変重要だと認識しております。特に私が少年サッカーを通じてかかわった韓国龍仁市との交流は今後どのようにお考えかをお聞きし、私の一般質問を終わります。

議長（松田眞計君） 町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長（中野茂一君） 13番 北本議員の質問にお答えいたします。

まず、第1点目のよさこいソーラン日本海祭りについてであります。議員質問されたとおり、よさこいソーラン日本海は平成12年、旧押水町から発信された祭りであります。以来、回を重ねるごとに盛況となり、特に昨年10月の第6回よさこいソーラン日本海本祭はたまたま2005年ピエンナーレいしかわ芸術祭の一環として取り上げられました。県内外より数多くの方々に来ていただいたところでもあります。今後はやはり、せっかく大きく育ったイベントであるところから、これをやはり活用して当町の観光地や特産品のPRができればと考えております。本町の観光振興や地域の活性化に果たす役割は大変大きいものがあると考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

次に、姉妹都市、友好関係都市との交流についての質問であります。まず最初に、下呂市との交流についてであります。これは提案理由の中でも述べさせていただいたとおり、去る2月20日に下呂市長、下呂市議会議長を初めとし、関係者の方々が本町を訪問され、また本町からも松田議長さん、そして皆様の議員の方々の出席をいただき、姉妹都市提携の調印を行ったところでもあります。私といたしましては、これを機に互いの長所、利点を

学び、町政に発展があるような未永いおつき合いをしたいと思っております。

ただ、本町も下呂市も行財政改革の真ただ中にあるところから、この姉妹都市交流の基本的なスタンスは、質素ながらも中身の濃いおつき合いであると認識しております。なお、具体的な交流事業につきましては、お互い話は詰めておりませんが、官民を問わず交流を行いたいということで、新年度において職員研修の一環として15名程度の職員を下呂市に派遣してそういった問題を研究したいと、また民間レベルでの交流も促進したいと、そして下呂市の関係者を桜祭りなどのイベントにお招きしたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

次に、海外友好関係にある都市との交流方針についてであります。昨年9月に私と松田議長さんが大韓民国龍仁市、器興邑に訪問し、相互理解を深めてまいりました。その中で、言葉も習慣も違うもの同士が交流し互いの異文化に触れることで、国内では得ることのできない貴重な体験を得ることができ、今後の町政運営の糧となると私も認識しているところであります。

このことから、昨年12月定例会で、宮本議員さんの御質問にお答えしてまいりましたとおり、器興邑との交流はこれまでどおり続けてまいるものであります。しかし、器興邑との交流につきましても下呂市と同様、行財政改革というものを念頭に置き、本町の身の丈に合った使い方をするものが妥当だと考えております。その内容につきましてもよく検討を重ねて決定してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上、答弁させていただきます。

議長（松田眞計君） 教育長 田畑武正君。

〔教育長 田畑武正君 登壇〕

教育長（田畑武正君） 13番 北本議員の私への御質問でございますが、教育の一環として小中学校でよさこいソーランに取り組む考えはないかということでございます。

高校の方は町教育委員会の管理外でございますので触れませんが、町内小中学校におきましては、よさこいは特別活動の中の体育的行事とか、あるいは総合的学習の中の地域理解、そういうところで取り扱うことができると思います。しかしながら、教育活動の内容の決定は、その判断はあくまで校長にゆだねるべき事項だというぐあいに認識しておりますので、校長会の場で一度協議させていただきたいと、このように思っておりますので御理解を賜りたいと存じます。よろしく申し上げます。

議長（松田眞計君） 企画財政課長 米谷勇喜君。

〔企画財政課長 米谷勇喜君 登壇〕

企画財政課長（米谷勇喜君） 私の方からは、よさこいソーランのまず道路整備関係、それから駐車場の関係ということでの御質問にお答えしたいと思います。

よさこいソーラン日本海本祭に関しましては、地域おこしイベントであるという認識のもとで、第1回目から経費の一部を補助しているものでございます。新年度におきましても270万円を計上しているものでございます。

御質問の中のパレード会場でございます。過去には今浜海岸、それから今浜の集落内の町道、昨年は県道宝達今浜線で開催したということでありましたが、いずれの会場につきましてもメイン会場から遠いとか、道幅が狭いということで十分ではなかったというような認識をしてございます。

先ほどの御質問の中では、県道の整備というようなことの御質問でございました。県道でございましたら、関係機関、そういったところと十分協議をさせていただいて対応を当たりたいというふうに考えてございます。また、別の場所、町道等の整備となりますと、現在の町の財政状況をかんがみますと、まず生活基盤道路の整備が優先ではないかというふうな判断をしてございます。大変厳しい財政状況でございますので、そういった対応をさせていただきたいというふうに考えてございます。

また、駐車場のスペースにつきましては、今現在、メイン会場であります会場には武道館の横の駐車場等もございます。現在は舗装はしてございませんが、祭り際には草刈り等で整備して、そういったことで対応したいというふうに考えてございます。なお、また新たな駐車場ということにつきましては、用地取得等またこれも経費のかかることでございますので、そういったことに対しましては、その他ございます公共施設等を利用していただいて、シャトルバス等での対応というふうに考えていただきたいというふうに考えてございます。

それから、祭りのPRにつきましては、町の広報紙や今後ケーブルテレビ、こういったものの広報活動も新たな手法もできました。こういったことを通じまして発信できるようこれから努力していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（松田真計君） 13番 北本俊一君。

〔13番 北本俊一君 登壇〕

13番（北本俊一君） よさこいソーランにつきましては、6年を過ぎ、順調だと思ふん

ですけど。問題は駐車場だと思いますので、やはり駐車場を確保し、あるいはまた駐車場整備を……。答弁にありましたとおりシャトルバスなどで送り迎えするようにしていただくと非常にありがたいことだと思いますので、よろしく願いをいたします。

そして、国際交流なんですけども、昨年ヌーサとフィンランドですか、行ってまいりましたので、今年度もフィンランドへ行くように予算がついていたと思うんですけども、毎年毎年そういうかなり予算的にも大きいと思うんですけど、毎年毎年行くのもいかなものかなとも思っております。そして、国際交流はヌーサ、フィンランド、そして器興邑と3カ所でございます。毎年1カ所ずつ訪問するようにローテーションを組んでいけば3年に一度でいけると思いますので、こういうふうに御提案したいと思っております。

そして、下呂との交流なんですけれども、せっかく新たに下呂市との交流も続いたわけでございますので、小学校は第一、そして宝達小学校が交流してるんですけども、今度はやはり中学の方に目を向けて、志雄中学ならバスケット強いと、そして押水ならば野球、あるいはサッカーが盛んでありますので、そういう交流の大会を考えてもいかなものかなと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。答弁は結構です。

議長（松田眞計君） 11番 宮城昌保君。

〔11番 宮城昌保君 登壇〕

11番（宮城昌保君） 私は2点について当局にお尋ねいたします。

まず、木造住宅の耐震診断の窓口と助成についてお尋ねいたします。

今話題のマンションなどの耐震強度構造計算の偽造問題、さらに中越地震における木造住宅の倒壊によって、木造住宅の耐震診断の関心が高まっております。本町にあっては築後30年以上の木造住宅が多く、耐震診断希望者が多くあるものと推察されます。現状では耐震診断を行う専門技術者、あるいは概算診断料金などの相談窓口がなく、耐震診断ができたい状況であります。私は町民の安全と安心のまちづくりのため、木造住宅の耐震判断制度を導入し、相談窓口と耐震診断にかかった一部費用の助成を提案するものであります。当局のお考えをお尋ねいたします。

次に、新世代地域ケーブルテレビ施設事業についてお尋ねいたします。

本事業は、17年度、18年度の2年間にわたり厳しい財政の中から10億円の巨費を投じて整備されるということでありまして。現在、本事業はテレビのみに目が向けられておりますが、今後さらに発達すると予想されているインターネットには必要かつ欠かせない事業であります。現に今、NTTなどは収益性の高い都市部で同じ事業を取り組み中と聞いておりま

す。採算のめどが立たない本町にあっては、行政以外に事業者があらわれない事業であります。本事業を採択された町長の御決断に深く敬意を表するものであります。

さて、ケーブルテレビの加入率が25%と聞いております。また、町民の間でも決して評判がよくないようです。当局におかれましては、町民一人一人、ひざづけ談判により町広報、地域ニュース、介護などにとって必要な施設であるとの御理解を賜り、加入率100%を目指していただきたいものと存じます。当局の抱負をお尋ねいたします。

以上で質問終わります。

議長（松田眞計君） 町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長（中野茂一君） 11番 宮城議員の質問にお答えいたします。

まず、第1点目の木造住宅の耐震診断の窓口と助成についてでございます。ただいまマンションなどの耐震強度構造計算に関する偽装問題が国内に大きな問題となっております。あるいはまた、新潟県の中越地震による木造住宅の倒壊などにより、尊い人命が奪われるなど大事故が発生しておるのも現実です。

そこで、国においては自然災害の怖さに対処すべく、建築物耐震改修促進に関する法律の一部を改正し、建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針を定めております。そこで、石川県としてこれを受けて、平成18年度においてそれぞれ県内の市や町などの自治体の意見を聞きながら、石川県耐震改修促進計画を策定する予定であります。本町といたしましても、県計画の内容を確認した上で議員質問についての対策を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、2点目のケーブルテレビ施設整備等に関する御質問にお答えいたします。まず、現在ケーブルテレビの加入状況についてであります。本年3月3日現在、第1期区域の対象世帯1,863世帯のうち450世帯、加入率にして約25%が加入申し込みを行っております。なお、加入申し込み受付に当たっては、本年2月1日から各地区の会館等で御質問にお答えしながら対応し、共同受信施設、あるいは共同アンテナでテレビをごらんになっておられる方には施設の代表者に取りまとめをお願いしてきたところであります。

現在の加入率については受付開始からおおむね1カ月という短期間であることに加え、まだ本放送が開始されていないところから、いわゆる様子見の状況であると考えております。そこで、今後とも集落を初め少人数グループの集会、あるいは会議及び催しなどがあればあらゆる機会を通じて、町民により一層の理解を求めよう努めるとともに、金沢ケ

ーブルテレビネットと協調の上、加入率の向上を図ってまいる所存でありますので、御理解賜りたいと思います。

次に、インターネットに関する質問についてでございます。議員御質問のとおり、近年通信事業者のインターネットサービスは高速かつ機能の向上が図られていると認識しております。そこで、インターネット通信を町の直営施設としてはどの質問でございますが、初期の施設投資、障害時のサポート面、並びに昨年実施した町民のインターネット通信の実態調査などを検討した結果、町の直営とした場合、民間のインターネット接続サービスと比較して、料金が割高に設定されなければならないことから、現時点では直営での実施は想定しておりませんので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げたいと思います。

以上、答弁終わります。

議長（松田眞計君） 宮城さんいいですか。

次に、3番 中谷浩之君。

〔3番 中谷浩之君 登壇〕

3番（中谷浩之君） 私は国民健康保険税率の改正について3点ばかり質問をいたしたいと思います。

まず第1点目、合併協定時において未調整項目として平成18年4月から統一した賦課方式にしますということが全戸に配布された暮らしのガイドに明記されております。また、町長は昨年の第3回定例会、第4回の定例会において、今3月定例会において国民健康保険条例の改定を提案したいと答弁されておりますが、今期定例会に改正案の提案がありません。ことはちょうど3年に一度の介護保険の見直しの年でもあります。その詳細については報道機関からたくさんの報道がなされ、また保険料の増額について大きな不安感を持たれております。国保税の改正は町民の生活に直結した切実な問題として町民は関心を持ち、そして注視をいたしております。町長に国保税の改正案をどのように考えておられるのか。また今後どのような方針で進められるのかお聞きいたしたい。

次に、平成16年、17年度の国保税は、不均一課税として賦課されておりました。旧町の志雄町、押水町でのモデル世帯での格差はどれくらいあったのかお聞かせ願いたい。

3点目として、現時点で結構でございますけれども、平成17年度の国保会計の決算見込みはどのようになっておるのかということ、そして当初の予定しておった見込み額とどれくらいの相違が出ておいでになるのかということ、それに伴う国保基金の状況も含めてお聞

きいたしたいと思います。

以上、私の質問を終わります。

議長（松田眞計君） 町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長（中野茂一君） 3番 中谷議員の御質問にお答えいたします。

国保税率の改正に関する質問でございますが、昨年11月17日に国保運営協議会に統一案を諮問し、本年2月3日に答申を受けました。答申の概要につきましては、諮問案は合併方針のとおり、税率の低い方で統一されておるが、現行税率との格差が大きく、仮に諮問案のとおり統一するとなると、早ければ平成19年度に大幅な引き上げが避けられないことから、諮問案では到底町民の理解が得られないとの認識のもと、現状のまま据え置くことが適当であるとの内容になっております。私といたしましても、この答申内容には一理あるところから、現在その取り扱いに大変苦慮いたしてるところであります。

そこで、今後の方針についてであります。新町における平成17年度の決算状況と平成18年4月の診療報酬改定後の医療費の動向を見きわめた上で、少なくとも今後二、三年は国民健康保険事業の円滑な運営ができるような税率案を本年4月に再度国保運営協議会に諮問した上で、遅くとも6月定例会までに平成18年度国民健康保険税条例改正案を提出したいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

また、町民の健康づくりの意識を高めることが医療費の抑制につながり、保険税の引き下げに直結することから、広報などで医療費の動向や健康づくりの大切さをアピールするとともに、保健事業も積極的に進めてまいりたいと考えておりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、現況について詳しいことは、健康福祉課長から説明させますのでよろしくお願い申し上げます。

議長（松田眞計君） 健康福祉課長 柏崎三代治君。

〔健康福祉課長 柏崎三代治君 登壇〕

健康福祉課長（柏崎三代治君） それでは、私の方から平均的なモデル世帯でございますが、まずその平均モデル世帯といたしまして、私どもの方で試算いたしましたのは、まず4人世帯で所得額30万円、固定資産税が10万円での両町の差額についてしました。その中におきまして、両町の差額については年間6万4,829円でございます。

また、先ほど17年度の決算見込みについてはどうなのかということでございますが、今

回、当初10月ごろでございますが、約3,300万円ほどの単年度の赤字を見込んでおりましたが、現時点で今回補正でもお願いしたとおり、退職保険の医療費が大幅に伸びてきております。そういった関係によりまして5,000万円ほどの赤字が出るというふうに私どもの方は予定してございます。そういったことでございますので、少し御理解のほどをお願いいたしたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（松田眞計君） 3番 中谷浩之君。

3番（中谷浩之君） 国保基金の推移は。

議長（松田眞計君） 健康福祉課長 柏崎三代治君。

〔健康福祉課長 柏崎三代治君 登壇〕

健康福祉課長（柏崎三代治君） すいません。国保基金でございますが、平成17年度国保基金の保有額につきましては1億7,640万円でございます。それと前年度繰越金が7,956万6,000円となっております。ただ、今現在、予算上では9,800万円ほど基金を取り崩す予定となっておりますので、御報告させていただきたいというふうに思います。

それと、私が先ほど平均的なモデル世帯という形で所得額30万円と言いましたが、300万円の誤りでございますので、よろしくお願いいいたします。すいません。

議長（松田眞計君） 3番 中谷浩之君。

〔3番 中谷浩之君 登壇〕

3番（中谷浩之君） モデル世帯の中で6万4,800円という御説明がございました。やはりこれは税の公平性からいってぜひ統一をしていただきたいというふうに思います。

それともう1点、今ほど基金の運営状況からして赤字が見込めるということで、合併時においては負担は低く、そしてサービスは大きくというような形での基本にしておりましたけれど、これを低い方に合わせますと国保基金自体の取り崩しが1年しかもたないというような答弁でなかったかなと思いますので、そういうことを含めると、あわせて一つ6月には、これは二律背反する事項でありますけれども、これに合った町民サイドに立った答申をお願いしたいなというふうに思います。

それともう一つ、国保税は7月からの納付でございます。そういうことからして6月で間に合うのか合わないのかはちょっとわかりませんが、もし大きな問題でもありませんし、臨時会でも開くなりしてひとつ統一をお図り願いたいと。

以上でございます。

議長（松田眞計君） 一般質問の途中ではありますが、昼食のため暫時休憩します。

なお、会議は午後 1 時15分から開きますのでよろしくをお願いします。

午前11時54分休憩

午後 1 時16分再開

議長（松田眞計君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

5 番 岡山信秀君。

〔 5 番 岡山信秀君 登壇 〕

5 番（岡山信秀君） 午後のトップといたしまして、私は 3 点について一般質問を行いたいと思います。

最初に、国の市町村合併の推進により旧志雄町・押水町が合併をし、新宝達志水町が発足して丸 1 年を迎えたところであります。昨年 4 月に行われた町長選挙において、初代町長となられた中野町長におかれては、合併に伴う協議事項や建設計画の着手等大変忙しい 1 年でなかったかなと推察するところであります。昨年の初代町長としての所信表明演説で、合併してよかったと実感できるまちづくりを進めていかなければならないと考えており、今任期は合併したことによって町民が不都合な思いをすることのないよう、十分配慮した町政運営をやっていきたいと言われておられます。

この 1 年間、町民からは時には合併前よりも不便になった、不都合だとの声も聞かれますが、生まれも育ちも違う町民が一緒になった環境の中でございますので、こうした声も当然だとは思いますが、町長以下町職員執行部におかれてはこうしたことを常に念頭に置いて、今後の町政執行に当たっていただきたいと思うわけでございます。そういう意味も含め、この 1 年間町政執行に当たり町長の所感をお聞かせ願うものであります。

また、平成 18 年度予算編成についてであります。今、地方分権が進められ、その実現のため三位一体の改革が推進され、税源移譲と税源配分の見直しということで行政運営も大変難しい、かつ地域住民の意向に沿った行政運営を行い、きめ細かなサービスの提供が求められ、これからはそれぞれの地域間競争が激化し、地域の力量が問われる時代だと言われております。

こうした中、本年度の予算編成に当たり、先ほどの答弁にも申されておられますけども、私としてはこの中で特に本年度の予算の中で力を入れた点は何なのか、町長の見解を問うものでございます。

次に、少子化対策についてお聞きいたします。

先ほどの岡野議員と重複する面もあろうかと思いますが、昨年10月に実施された国勢調査の速報結果では、県の人口は戦後初めて減少に転じたとのこと。また女性が一生に産む子供の数も、2004年は1.35人と最低を記録したとの報道もあったところであり、少子化は何も本県だけではなく、国全体が抱える大きな問題であり、国を初め各自治体はそれぞれ最大の課題として取り組み、独自の子育て支援が講じられておるところです。町の活性化、人口増対策等についていろいろ施策もあろうと思いますが、本町は県都金沢市への交通手段も国道159号線や海浜道路、そして公益農道もあり、金沢へは30分の距離にあり、また隣接する羽咋市も含め子育て支援の充実が人口増対策の一環にもなると思うが、町長の見解を問うものであります。

また、本町で取り組んでいる子育て支援策としてどのような事業があるのか、同時に町独自の施策は何かをお聞きいたします。細かい内容は結構です。事業名だけで結構でございますのでお願いをいたします。

現在、放課後児童クラブ、いわゆる学童保育の件ですが、午後6時までとなっているが、保護者の仕事関係等を考えたときに、午後7時まで延長できないかどうかをお尋ねするものでございます。

参考までに、昨年、教育厚生委員会で岐阜県の笠松町の子育て支援等について視察をまいりました。ここでは3つの小学校より50人の利用者があり、午後5時までは12人、24%、6時までは22人、44%、7時までは16人、32%という利用状況との説明でしたことを申し添えておきます。

3点目に、農業問題についてお尋ねいたします。

県は平成19年度から国が新たに実施する農業の経営所得安定対策に対応するため、現在認定農家500人、集落営農組織10組程度で、これらの農地面積は県内の2割程度であります。これを国の支援対象となる認定農業者を約1,500人、集落営農組織を120組織に育成する方針を示したところであります。今後、各市町へは認定農業者と集落営農組織の農地面積、人数の目標値が設定されると思うが、町としての今後の取り組みと対応策についてお尋ねをいたすものでございます。

次に、農産物等直売所設置についてであります。先ほどの高齢者の健康づくり等もでございますが、町では一昨年以来、農産物の地産地消あるいは農業者の意欲の増進、及び担い手の確保と農業振興策として各生産部会、農業委員会、農協、そして

商工会等により、農産物等の直売所設置を目的として推進協議会が立ち上げられたところでございます。

先般、協議会において必要事項について検討、協議がなされ、実現のための支援要請が町へ出されたと聞いております。宝達志水町の農家1,200戸、農家人口5,300人と町の基幹産業の一端を担う農業ですが、先ほどの農業経営安定化対策に対応する幾つかの大変なハードルが待ち受けておりますが、農地の荒廃を防ぎ、自然環境の保全や良好な景観の形成を守る使命もあるわけでございます。直売所は農産物だけでなく、町の特産品や観光地の紹介等町の顔ともなるこの直売所設置が必要と思うが、町長の見解をお聞きいたします。

以上、私の質問を終わります。

議長（松田眞計君） 町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長（中野茂一君） 5番 岡山議員の質問にお答えいたします。

まず、第1点目の私の町政に対する1年間の姿勢についてであります。私は町長就任時から宝達志水町の地域に根ざし、この地域に生きる人たちが力を合わせ、この地に本当に必要な行政施策をし、この地にあるものを生かし、すなわち宝達志水町イズムを提唱しております。

そこで、この1年を振り返りまして、主に取り組んだものにつきまして5点ばかり述べさせていただきます。

まず1点目に、生活道路や下水道の整備の促進を。また2点目として、子育て支援として南部保育所の改築。3点目として、教育の場である志雄小学校の耐震大規模改造工事、あわせて食育の場である給食棟の新築などを行っております。4点目として、地域情報格差是正の意味におきましてもケーブルテレビ整備の第1期工事の完成を見ております。5点目として、行財政改革大綱の策定、これも本定例会中にそれぞれの成案について皆さん方にお示ししていきたいと思っておりますし、あわせて国道159号整備促進のため、羽咋市との広域的なまちづくり検討委員会の結成といったそれぞれ各種政策に取り組んできたところであります。

また、平成18年度予算においては、提案理由の説明にも述べさせていただきました。ハード事業として主なものとしたしましては、地域の安全・安心を考慮した押水地区の3小学校の体育館の耐震、あわせて大規模改造事業、そしてまたケーブルテレビ事業の第2期

工事等を考えております。ソフト事業としては、子育て支援の充実、あるいは乳児医療費の対象年齢の拡充などを重点事業と位置づけ、予算を編成したところであります。また、先ほど中村議員にお答えしましたように、本町の輝ける未来に向けて行財政改革の推進に取り組んでまいりたいと、御協力を賜りますようお願い申し上げる次第であります。

次に、2点目の少子化対策についてであります。少子高齢化社会の到来と言われて久しく、このまま少子化が続くならば国としてもやはり存亡にもかかわる憂慮すべき時代であるとの認識を持っております。

少子化の要因はいろいろあると思います。社会的な環境の変化や経済的なもの、あるいはまた若者における結婚に対する考え方、子育て等による幸福感などいろいろ起因するものがあるところから、子供を産み育てる環境づくりは決して安易なものではないと思っております。

そんな中であって、本町における施策としては、まず1点目に若者が本町に居を移し、そうして新たに家族をつくっていただきたいとの思いで制定した、住宅の新築等奨励金やU・Iターンに対する奨励金の交付を内容とする若者等に定住バックアップ奨励事業の展開しております。また2点目として、町内全8保育所におけるゼロ歳育児の実施と保育料の引き下げによる若い世帯の経済的支援も行っています。3点目として、多子世帯児童奨励金の支給といった経済的な支援も考えております。子育て支援として4点目、働く親の支援に、放課後児童クラブの開設や親の子育てに悩む児童相談といった各種ソフト事業の展開と充実も図っていきます。5点目として、子供を持たない人が安心して子供を産み育てることのできる環境を整備するために、妊婦教室、育児相談、あるいは乳幼児の医療費助成などの少子化対策の充実を図っております。

今後も、次世代育成支援、そして行動計画の推進を図るべく、児童福祉、保健福祉、学校、生涯教育の連携した施策の早期展開を図るとともに、将来家庭で保育する親子が自由に利用し、安心して遊べる場を設け、総合的に児童相談も行える児童館等をあわせ持った子育て支援センターの整備も念頭に置きながら、いかに住みよい町とするかとの目標に向けて、今後取り組んでまいりたいと考えております。もちろん、問題は大変多いと感じておりますが、点から線への総合的な事業の組み合わせにより、少子化の歯どめに向け取り組んでいかなければならないと考えております。

以上、政策の概要について述べましたが、現在取り組んでいるそれぞれの事業につきましては、所管の課長から説明させますのでよろしく願いいたします。

次に、3点目の農業問題であります。我が国の農業は農業者の数が急速に減るとともに、高齢化が急速に進んでおります。一方、外国に目を向けるとWTOの農業交渉では、国際ルールの強化などの交渉が行われております。このために今後の日本の農業を背負って立つことができるような農業構造を確立することが待ったなしの課題となっております。

そこで、平成19年度からは、これまでのようにすべての農家を一律に対象とした個々の品目ごとに講じてきた施策を見直し、意欲とすなわち能力のある担い手に対象を限定し、その経営安定化を図る施策、いわゆる品目横断的経営安定化対策に転換することとし、平成18年通常国会に関係法案が提出されると聞いております。

御質問の担い手対策や集落営農組織の育成については、この後担当課長から説明させますが、町としても意欲と能力のある担い手と集落営農の育成には積極的に努めてまいりたいと考えております。

次に、農作物の直売所の質問でございます。去る3月7日、宝達志水町農産物等直売所推進協議会の代表者より、直売所設置に係る報告を受けるとともに、直売所実現のための支援、さらには道の駅を視野に入れた総合的整備の要望も受けたところであります。

そこで、町としては直売所施設に対する補助事業等の有無についてと、またその内容について十分に調査したいと考えておりますが、協議会においても直売所実現のため、商工会、農協、生産団体など、あらゆる団体へ働きかける必要があると考えております。また、直売所で今後の町の農業の活性化と振興を図るためにも、協議会自体がさらに具体的に検討を重ね、運営にあっては安易に町に頼るのではなく、自己責任を持って進めていただきたいと考えておりますので御了解を賜りたいと思います。

以上、答弁させていただきます。

議長（松田眞計君） 住民課長 田中外志治君。

〔住民課長 田中外志治君 登壇〕

住民課長（田中外志治君） 私どもの方から事業の内容について説明させていただきます。先ほどの岡野議員の質問と重複するところもあると思いますけども、よろしくお願ひ申し上げます。

まず第1点は、保育所事業でございます。通常保育事業のほか、一時保育、延長保育、障害児保育などを実施しております。また、ゼロ歳児保育につきましては、18年4月から全保育所で実施したいという考えでございます。また、同時に保育料につきましては一本化を図り、先ほど町長が答弁したように、全体的に値下げをすることとしております。

2点目といたしましては、新規でマイ保育園登録事業というものを考えております。自分が行きたい保育所に登録し、出産前から3歳未満児を持つ母親に対し、一時保育無料で3回、それから育児相談、育児体験、そういったものを通じて家庭で保育している保護者の支援を行っていききたいというふうな事業でございます。

3点目といたしましては、子育て支援室の利用促進ということです。18年度新たに南部保育所の子育て支援室、こういったものを利用し、子育て家庭に対する育児不安等についての相談、指導、また集いの広場、育児に関する情報提供、こういったものを年間通して事業の推進を図りたいと。

4点目につきましては、放課後児童クラブの開設でございます。働く親の支援といたしまして小学校3年生、本町では4年生までを預かっております。子供の居場所や生活指導を行う、また特殊事情がある場合は事情を考慮して入会の措置を検討しているところでございます。

5点目といたしましては、子育て支援事業の展開ということで、ソフト事業も数多く仕事をしております。まず、子育て教室といたしまして、子育て中の親子を対象に運動、栄養教室、子育て講演会の開催、それから親支援のためのグループケア、これはMCGママの会と称しております。育児不安を募らしている母親、家族の関係に悩み孤立している母親、そういった方につきましては将来虐待に陥るといった危険性をはらんでおります。その予防対策として、同じ立場の人の意見を聞くことや個人の悩みを話すことで、グループでのケアを行っております。

また、これから保育者ニーズに対応するために、保育ママの養成をしていききたいというふうに考えております。地域の子育て支援をサポートする育児ボランティアの養成でございます。

それから、6点目といたしましては児童館事業、今現在行っておりますが、遊びを通じて児童の健全育成を目的にクリスマス会、新春子供大会、親子の触れ合い、地域の人との触れ合いの場を提供する年間15回程度の事業の開催を行っております。

7点目といたしましては、これは要保護児童対策地域協議会、及びワーキンググループによるケース検討会というものを昨年から行っております。17年度から新規事業として立ち上げました。児童虐待防止対策として、保健所や児童相談所、母子保健担当との連携の中に虐待の発見及び対処方法を討議しております。そして、子供だけでなく保護者を含めた支援を行う、そういう対策活動を行っております。

それから、その他といたしましては、先ほどのプレミアム・パスポート事業、これは県の事業で18歳未満の子供3人を持つ家庭を対象に実施されているわけですが、町独自といたしましては、先ほど言いましたとおり、ごみ袋20枚を無料で進呈したいということですが、それから、町単独事業といたしましては、3歳までの3人以上の子供に対し、先ほど言いました育児奨励金というものを交付しております。

それから、児童手当につきましては、小学校3年生から6年生終了時まで期間が拡大になったということですが、これも引き続き国、県、町共同で手当の支給を行っております。

そういったものを含めまして、最後には若者が定住して、また本町に居を置いていただけるバックアップ事業の充実、これに向けてまた他の所管課と連携をもとに住みよい町の建設に向けて子育て支援、つまり少子化対策に向けていろいろな事業を展開していきたいというふうに考えております。

それから、先ほど放課後児童クラブの時間延長ということで検討できるかどうかということですが、これにつきましては、私どもも今現在、放課後から6時までということで小学校の児童を預かっております。生活の場、指導の場ということで預かっておりますが、議員さんの質問の中には、その時間帯を少し延ばせることができないかという質問であったかと思いますが、今現在、児童クラブに押水地区には直営でやっております。志雄地区については志雄こどもの家へ事業委託をしております。

そういった中で事業を展開しているわけですが、まず押水の放課後児童クラブについては直営ということで町の臨時指導員、そういったものを充てて現在放課後児童クラブを運営しているわけですが、その方たち2人とも子育ての時間を要する方ですが、そういった中で、時間を延長するという、全部が全部ではないといたしましても、そういう要望があるということであれば、これから私どもの受け入れ体制をまず整えていかなければならない問題が1点あります。

それにつきましては、人員の確保ができるかどうか、それから人員に係る経費はどれだけかかるか。それから、最近では他町はやはり7時の放課後児童クラブの開設ということで動きがございます。そういった中で、そこを7時までということになりますと、大方の市町につきましては負担金が高額な負担を徴収をしております。

そういったことも踏まえて、私どもが預かるとすればじゃあどういった問題が生じるかということ、いましばらく時間をお貸しいたきまして、できるかどうか、そしてじゃ

あどれだけの時間が必要なのか、そういったものも一つ検討をしてみたいというふうに思いますので、いましばらくの間時間をお貸し願いたいというふうに、今こうであるということ結論づけできないという現状でございますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

議長（松田眞計君） 健康福祉課長 柏崎三代治君。

〔健康福祉課長 柏崎三代治君 登壇〕

健康福祉課長（柏崎三代治君） それでは、私の方からも少子化対策についてという形で事業名等を御報告させていただきたいというふうに思います。

まず、乳幼児医療給付事業費でございます。これも17年度まではゼロ歳から小学校入学前までだったのを今年度、18年度からは小学校3年生までの引き上げを予定しておりますので、提案しております。そういった形での乳幼児に対します医療費の一部負担支払い額の全額助成をしております。

また、2番目といたしましては母子手帳の交付でございます。それにつきましては、保健師の面接、その交付のときの妊娠、出産、育児に関する情報提供等及び指導を行っております。それに伴いまして、妊婦教室という形で年6回、妊娠、出産、育児に関する情報提供及び指導を行っております。また、生まれた子供さんに対しましては、4番目といたしまして訪問指導というような形で、まず新生児及び産婦訪問という形で第1子の方に全員訪問という形をとらせていただいております。また、育児相談及び母の心身の健康状態の把握というような形でもここで行っております。

また、2番目といたしましては、健診後の要観察児訪問という形で個別育児相談、指導を行っております。

5番目といたしましては、幼児相談という形で知的障害、身体障害、情緒障害等のあるお子さんに対して面接による個別相談と、これにつきましては町の方が他の町に準じて多く行っている事業でないかなというふうに思っております。

それと、乳幼児健診でございますが、4カ月児、10カ月児、1歳6カ月児、2歳児、3歳児に対して実施しております。また育児相談につきましては、毎月10日の日に志雄庁舎において実施をしております。

それと、キッズスペース、カンガルー教室というような形でアステラスの健診ホールや白虎山センターにおいてその会場の方を開放と。それは母親の仲間づくり、子供同士の交流を目的に開放している施設がございますので、そういった事業を展開しておることが今

現在でございます。

以上でございます。

議長（松田眞計君） 農林水産課長 藤本和善君。

〔農林水産課長 藤本和善君 登壇〕

農林水産課長（藤本和善君） 農業問題につきまして3点御質問がございましたので、お答えいたします。

第1点目ですが、集落営農担い手対策についてであります。国が進めようとしております品目横断的経営安定対策は、一定の規模、要件等を満たした農業者や集落営農組織が対象となるものでございます。すべての農家を対象としてきました品目ごとの価格政策から担い手への経営に着目した所得政策に転換するものであります。

県は対象者確保のため、県内の認定農業者の農用地集積率を現在の2割程度から5割程度に引き上げることを目指しております。町においても農業従事者の減少や高齢化などの問題で担い手の育成が不可欠であると認識いたしております。

本町の現在の認定農業者数は27経営体でございます。要件を満たした営農組合につきましては1組合であります。農地集積率につきましては17%でございます。今後の取り組みといたしまして、まず国の経営安定対策の対象となる担い手を確保することに重点を置き、県、JA、農業委員会等と連携し、担い手確保に努めていきたいと考えております。担い手確保につきましては、集落内での話し合いにより理解と合意をつくり上げていくことが重要であり、支援していく中で集落の特性を分析し、特性に沿った営農モデルを示し、育成を図っていきたいと考えております。

また、2月13日でございますが、石川県担い手育成緊急対策本部が設置されました。これにあわせて現場での推進体制ということで、各農林総合事務所ごとに担い手緊急支援チームを設置し、担い手育成の指導、助言を実施していくこととなっております。

それから次に、2点目の質問でございますが、集落営農組織の育成につきましてでございます。現在、宝達志水町では品目横断的経営対策の要件を満たした集落営農組織は、坪山、正友地区のごぜん営農組合だけでございます。

今後の取り組みといたしまして、まず現在営農組合10カ所ありますが、これらの営農組合を国の経営安定対策の対象となる集落営農組織に育成していくことに重点を置き、県、JA、農園会と連携し、担い手確保を努めていきたいと考えておりま

す。これまでに区長会、生産組合長会議などで説明会を一通り終わっておりますが、現在、要請のある集落につきましては、個別的にこの対策についての説明会を開催いたしている状況でございます。また、集落営農組織への誘導も進めております。ほ場整備事業を実施した地区におきましても集落営農組織の育成に努めていきたいと考えております。集落営農組織育成のためには、地域農業集団育成事業での町の上乗せ助成15%を継続して支援していく計画であります。

3点目でございますが、直売所の質問でございます。先ほど町長が答弁したとおりでございますので、町としても前向きに取り組みたいと思っております。御理解のほどよろしく申し上げます。

議長（松田眞計君） 4番 岩池 齊君。

〔4番 岩池 齊君 登壇〕

4番（岩池 齊君） 日本共産党の岩池です。

合併後、事実上中野町長のもとでの初めての予算議会になるという私は認識をしております。そういう点では、新しいまちづくりがスタートしたという大切な予算議会ではないかというふうに思っております。私は2点について質問させていただきます。

初めに、郵政公社民営化と同時に、郵政公社は全国で4,705ある郵便局の集配局を1,088の統括センターに統廃合するという再編案が出されています。石川県では7つの市、4つの町で15の郵便局が集配業務の廃止が提案されてるということでございます。その中の一つに志雄の郵便局が集配業務の廃止をするという提案だそうでございます。ネットワーク価値は高いわけですし、最大のお客様は役場であり、この庁舎のある志雄から郵便局の集配業務を撤退させる。この山間地を抱える宝達志水町の配達がおくれると、これは間違いないと思います。サービスの後退は明らかです。配達員は減らされ、業務範囲が拡大される。そして配達員は大変だというふうに聞いております。

民営化されたとはいえ、自治体と郵便局は予算書にもありますように、住民票の交付を初めワンストップサービス等を郵便局で行ったり、切っても切れない関係ですから、ぜひ、今のところいつから廃止という具体的な日はまだわからないということですが、今のうちに北陸郵政局や、あるいは関係各所へ強く要望をしていただきたいというふうに思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

次に、農業問題です。

先ほどから出ております経営所得安定対策等大綱のポイントについては、さきの岡山議

員さんの質問と重複しますので省きます。答弁は簡潔で結構でございます。

いずれにしても、私も担い手と集落営農の加入者と、そして零細農家との間で格差をつけるというやり方には問題ありというふうに思っております。日本の食糧自給率の向上と農地の荒廃をどう守っていくかということが一番大切なわけでありますから、政府の米政策改革の見直しについて疑問を持っています。

町長も農協出身ですから私が言うまでもないわけですが、今、よく言われていることはやっぱり郵政の次は農協かということをよく聞きます。財界主導による農協の解体は、総合農協が取り組む信用、共済事業、経済事業の分離・分割にとどまらず、全農に販売業務をやめさせると、組織の大幅縮小を求めた独禁法を適用させるばかりか、世界の協同組合運動で160年以上守られてきた一人一票制の議決権という、協同組合の命とも言える民主的運営の基本的原則さえも犯し、破壊する悪質な協同組合つぶしの内容となっていると、そういうことが今明らかになりました。

総合事業の分割再編に加え、全農つぶしの提案と規制改革の中で農協解体の提案が今行われています。郵便局と農協は地域の経済発展に大きな影響を持っていることは言うまでもありません。この2つの組織が町民から切り離されて町の発展はないわけです。自治体としてどのような連携と協同の手を差し伸べていくか、今問われていると思っております。

この予算書にもありますように、農業振興費が昨年よりも1,100万円減額されています。補助金を当てにして農業はできませんが、このことについても私は疑問を持っています。そういう点で町長に農家の将来展望とあわせて見解をお聞きしたいということで、よろしくお願いたします。終わります。

議長（松田眞計君） 町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長（中野茂一君） 4番 岩池議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目、郵政公社民営化について。御承知のように郵政民営化法案は昨年10月に成立しましたが、郵政公社が解散し、郵政事業会社を初めとする各種事業会社が事業を開始する時期は平成19年10月となっております。この郵政民営化によって人口が少ない地域のサービスが廃止、あるいは低下することの懸念がさきの国会においても大きく議論されたところではありますが、このサービスの廃止や低下は住民の生活に直ちにかかわることであり、私といたしましても非常に高い関心を持っております。

国は、郵便はこれまでと変わりなく全国一律サービスを提供するとの広報を行っており

ますが、民営化によって志雄郵便局だけでなく、町内の郵便局が現在のサービスを維持するかどうかということ、その具体的な内容につきましてははまだその方針を示していません。そんな中でありますが、今後積極的に町内の郵便局との情報交換を行い、現在のサービスが維持されるよう要請していきたいと思っております。議員各位の御協力も賜りたいと思っておりますので御了承願いたいと思っております。

次の農業予算について農業振興費が大幅に削減されているとの質問でございますが、この点につきましては、平成17年度と比較すると1,180万円余りの減となっております。これはごぜん営農組合、冬野営農組合が進めていた機械導入助成であり、地域農業集団育成事業が完了し、18年度は対象となる営農組合がないため大きく減額となったものでありますので御了承賜りたいと思っております。

また、経営安定化対策等大綱をどう見るかとの御質問にあわせて農協問題も御質問されたわけでございます。農協は、戦後のやはり大変食糧難のときに食糧の自給率の向上と地域社会においての農家の経済、あるいはまた地域の活性化に大きく寄与してきたと私は思っております。しかし、時代の流れとともに現在その方向性が若干当時の方向性と変わっているのも現実だと思っております。

農協の問題につきましては、事前に通告を受けておりませんでしたのでこの程度に答弁をさせていただきます。

経営所得安定化対策大綱は先ほども申したとおり、品目横断的経営安定対策、あるいは米政策、改革推進対策、農地・水・環境保全向上等の3つの大きな柱により構成されております。品目横断的経営安定化対策については、平成11年7月に制定された食料・農業・農村基本法の政策等を具体化するものであり、これまでの全農家を対象とした品目ごとの価格対策を担い手に対象を絞り、経営全体に対策が講じられるもので、地域農業担い手中心として再編しようとするものであります。このため、町としては地域農業に合った担い手育成を支援していくことが大変重要であると考えております。

次に、米政策改革対策については、新たに自給調整システムへの移行を円滑に実施するための対策であり、町としても担い手確保を進めながら円滑な移行を支援していきたいと考えております。

次に、農地・水・環境保全向上対策でございますけれども、自然循環機能を維持し、増進することを目的に導入されるもので、適切な保全管理を目指し地域ぐるみで総合的な支援を行うものであり、町としても農地、農業用水等の資源の保全管理が適切に行われるよ

う地域での支援体制の整備が必要であると考えております。

次に、ＪＡとの連携を強化し、農家の将来像を示せとの質問でございますが、今後は制度の周知や国の経営安定対策の対象となる担い手について、県、ＪＡと連携し、その確保を進めていきたいと考えております。

また、農家等の将来像については、やはり農家自体が国が示す経営所得安定対策制度の趣旨を理解していただくことが先決であると思います。意欲と能力のある担い手を中心となる農家を育成し、農業所得の確保を図らなければならないと考えております。御理解を賜りたいと思います。

以上、答弁させていただきます。

議長（松田眞計君） ９番 林 一郎君。

〔 ９番 林 一郎君 登壇 〕

９番（林 一郎君） 私は３点について、町長並びに担当課長に伺うものです。

まず１点は、合併して１年経過したわけですが、町民の融和について町長はどのように感じているか問うものです。前日の提案理由の説明にもありましたけど、またよりわかりやすい説明をお願いいたします。

昨年５月の第２回臨時会での提案理由説明において、合併したことによって町民の皆様が不都合な思いをすることがないように十分に配慮しながら、町民同士の融和を図り、新町の一体感を築くことが何よりも大切と考えているとの考え方を表明されたかと思えます。昨年３月に旧押水町と旧志雄町が合併し、宝達志水町として新たにスタートしてから早１年経過したわけでございますが、町長はこの１年を振り返り率直にどのような思いを持ってるかを伺います。

また、本年度並びに今後どういった点に気を配りながら、合併してよかったと言える宝達志水町づくりを推し進めていくかをも問います。

次に、現在、旧志雄町内で運行しています巡回バスのステップが高いのではないかとこの点について担当課長に伺います。

元気な方々は少々高くても支障がないと思いますが、そうでない方は苦痛を感じながら利用をされているのではないのでしょうか。このような声がよく耳に入ってきます。行政当局にもこのような意見が入っていると思いますが、どうでしょうか。ハード面での施策も大事であると思いますが、このような細かいソフト面でのサービスを提供することの方が町民にとってより密接に感じ、また町民は求めているのではないのでしょうか。

そこで、現在運行しているバスのステップを低くする等の改善をする考えがないかどうかを問います。

最後に、風力発電建設のその後について担当課長に伺います。

私は当時の押水町議会で、この課題について質問させていただいた記憶があります。その当時、日立エンジニアリング社において建設場所等の問題で変更もあったと聞いているわけですが、その後どのような方向に推移しているかを伺います。

また、現在宝達山頂の広場に鉄塔が立っていますが、聞くところによると一般業者さんが風量、風向調査のために建設したと聞きますが、当然町に対してもあいさつ並びに鉄塔を建設することの考え方等が示されたと思いますが、その際どのような説明があったのか、またその結果を持って今後どうしようとしているのかを問いまして、私の質問を終えます。

議長（松田眞計君） 町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長（中野茂一君） 9番 林議員の御質問にお答えいたします。

本町が合併してから早くも1年がたったわけでありますが、県内においても合併の動きは一段落し、10市9町となりました。本町は人口1万5,000人の小さな町ですが、私はこの地域に生きる私たちが力を合わせてこの地に本当に必要なことをし、この地にあるものを生かして、住みよい、生き生きと活力に満ちたまちづくりができると思っております。そのためには、まず町民の皆さん、そして町議会、そして行政がいち早く融和、一体化することが最も大切であると考えております。

私は就任以来、多くの団体の会合や行事に出席させていただき、参加されている方々に交流の輪をより広め、より深めていただくことをお願いしてまいりました。1年がたった今、町民の皆さんの融和への努力は着実に進んでいると感じておりますが、なかなか短期間では難しいところもあります。新年度においてもさらなる融和に向け取り組んでまいりたいと考えておりますので、御了承、御理解を賜りたいと思います。

次に、今後のまちづくりについてであります。私は先ほど来申し上げましたとおり、町民融和はもちろんのこと、就任時から生活基盤整備、産業振興、健康福祉、教育、情報公開、行財政改革、広域行政の推進の7つの施策について取り組んでいくことをお約束してまいりました。

そこで、新年度においても、この7つの施策のさらなる推進に向け、引き続き努力してまいりたいと思いますので、議員各位の御協力、あわせて御支援をよろしくお願い申し上げ

げまして答弁を終わらせていただきます。

議長（松田眞計君） 企画財政課長 米谷勇喜君。

〔企画財政課長 米谷勇喜君 登壇〕

企画財政課長（米谷勇喜君） 私の方からは巡回バス、それと風力発電についてお答えをしたいと思います。

まず、巡回バスのステップについてでございます。現在、町内で巡回バスに使用しております車両は2台でございます。いずれの車両につきましても車内の床の高さにつきましては65センチ程度の高さとなっております。その高さに対して2段ないし3段のステップを設けて乗っていただくという構造になってございます。一番下の1段目の高さにつきましては、現在のものは35センチ程度のものとなっております。

2台ある中で1台につきましても、前の扉が開いたときに自動的にせり出すようなステップを取りつけることは可能かということで伺っておりますが、経費的には約40万円ですることができるということで伺っております。ただし、収納してもその段階で15センチ程度ははみ出してしまうということで、地上からは約20センチ程度の高さになってしまうという問題がございます。そういうことで、現実的に他の町でもそういうステップをつけたところがございますが、走行時に地面と接触して壊れてしまうということがよくあるということで、現状ではそういった効果も難しいのではないかとございまして。特に山間地、それから雪のところでは、それが地面とぶつかってしまうという問題がございます、よく壊れるということ聞いております。

それから、もう1台の車両につきましても、前の方の扉の部分につきましても既に多少低いものはなっております。真ん中にも乗る扉がございますが、それは車いすが乗れるような構造になってございまして、その下にはステップは取り付けできないという状況でございます。

なお、床そのものが30センチ程度のいわゆる金沢市等が使ってございますノンステップバスというのもございます。これにつきましてもやはり積雪、それから山道というところでは、道路と接触してしまうという問題があつて、ほかの団体においても利用は控えているというような状況でございます。

このような観点で検討いたしました結果、ステップの取り付けそのものは問題があるのではないかとというような判断をしているものでございます。

次に、風力発電の件でございます。旧押水町で風力発電の建設計画がございまして、株

株式会社日立エンジニアリングサービスが町内での海岸部で建てたいということでの調査を行ってございました。ただし、海岸部ではなかなか適切な場所がなかったということで、その後につきましては、町内の内陸の方でも1カ所調査をいたしました。今現在は、隣のかほく市の方で海岸部でまた同じような調査を行っているということでもございました。

会社の方の意向といたしましては、現在、北陸電力が民間から買い取り枠の制限をするというふうなことも発表されております。日立エンジニアリングサービスの方では民間枠以外に自治体の枠というものがございます。そういったものの活用もしたいというような検討もされております。今現在におきましても、宝達志水町町内にもしできるものであれば建てたいというような意向はいまだに持っているということでも伺ってございます。

次に、宝達山頂の風力発電の関係でございます。昨年の9月から使用申し込みが出てございます山頂広場の風況調査につきましては、申請者につきましては本社が北海道にありますクリーンエナジーファクトリーという会社でございます。この会社は風力発電を専業とするような事業者でございます。建設計画の概要といたしましては、宝達山の尾根伝いに1基2,500キロワットのを20基、総出力で5万キロワットという大変大きな計画を立てているということでもございます。

今現在、風況調査は行っておりますが、早ければ本年6月ごろから環境アセスメント調査を行いたいということでもございます。その結果を踏まえまして初めて、建設ができるかどうかという判断をいたしまして、その後地元、それから地権者等にも詳しい説明を行いたいということで、今現在はまだ調査段階ということでの回答を得ております。町といたしましては、当初こういう風力発電事業を行いたいという規模の説明は受けてございますが、その後風況調査を開始してからは特に企業の方から細かい説明等は現在来ていない状況でございます。町といたしましても、その風況調査結果に伴い、これからどう動くかということを見守っているという状況でございます。

町といたしましては、風力発電が建設されましたら固定資産税が増額になると、増収が見込めるということではございますが、一方では宝達山の環境保全等問題がございます。町としても慎重に対応していかなければならないというふうにも考えてございます。

以上でございます。

議長（松田真計君） 7番 川崎與一君。

〔7番 川崎與一君 登壇〕

7番（川崎與一君） 私は今回2点について、町長並びに関係者に対し質問をいたしま

す。

まず1点目は、昨年6月の定例会において質問をいたしました直売所に関してでございます。この直売所に関しては、先ほど岡山議員の方からも質問がありました。重複するかと思いますし、町長の答弁が同じものとすればあえて答弁する必要もないと思いますし、つけ加える答弁漏れがあるとすればしていただきたいと、このように思っております。

質問いたしましたそのときの町長の答弁は、私としては余りよい印象ではなかったように記憶しておりますが、議会終了後の町長の対応と思えますが、早々に直売所に関する組織の取り組みが農業委員会を中心に実施され、宝達志水町農産物等直売所推進協議会が設立され、各委員会の意見が取りまとめられ、先月24日、推進協議会総会を経て報告書が提出されておると思います。

そのまとめとして、道の駅を中心として物産館、食堂、駐車場等の地域振興施設も視野に入れ、総合的整備が必要とする、そのことが農産物直売所にとっても経済的かつ相乗効果が期待できるものとし、一体的かつ総合的な整備を要すると結んであったかと思えます。町長の今後の取り組み姿勢をお聞かせください。また、担当課長にはこれをまとめ上げるまでの推進協議会の行ってきた活動内容をお聞かせください。

町長は昨年臨時議会の中で「水と人が奏でるハーモニーのまち」を目指して7点の新町建設計画を掲げて1年が経過いたしました。まだ旧2町の確執が若干なり見られますが、宝達志水町としての心も着実に育っているのも事実と思えます。町長として2年目のことしが確執の是正と町民参加のまちづくり、またさらなる行財政改革の実践に期待するものであります。

さて、7点の新町建設計画の中で5点目に挙げられている情報公開と説明責任の徹底をうたっておりますが、この項に当てはまることを耳にいたしましたので第2の質問いたします。

それは、指名入札に関してであります。合併してから指名入札に関して耳に余りしませんでした。最近指名権利があるにもかかわらず、土俵にも上げてくれないとの言葉を耳にするようになり、指名入札選定組織がどのような編成なのか、また、選定はどのような形で実行されているのかを問います。議員の関与、圧力があるとは思いませんが、あわせてお答えください。

以上2点について明快なる答弁をお願いし、質問を終わります。

議長（松田眞計君） 町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長（中野茂一君） 7番 川崎議員の御質問にお答えいたします。

冒頭、私が中村議員の質問にもお答えしたとおり、本年度は予算編成に当たり大幅に基金を取り崩し、大変無謀とも言えるような形での予算編成を行ったということを答弁させていただいたわけでございます。これもやはり言いかえれば、平成18年度においてやはり旧押水がどうか、旧志雄町がどうかといった旧町のしがらみにとられるのも平成18年度限りであるという、大変強い私の意思を表現したつもりでございます。今後、やはりそういった意味におきまして、しっかりと宝達志水町が一体化となつてすべてのことに当たらなければならない時期に入っているということを議員の皆さん方に御答弁させていただいたわけでございますので、格段の御理解と御協力を賜りたいと思います。

また、川崎議員の質問の農作物直売所の件でございますけれども、現段階では先ほどの5番 岡山議員の質問に答弁させていただいた内容と変わりはないわけでございますので、答弁は差し控えさせていただきます。

次に、2点目の指名競争入札での業者選定についての御質問でございます。現在、この件につきましては助役を委員長とする入札・契約手続運営委員会においてそれぞれ指名入札選考を行っておりますので、選定の過程については助役より答弁させていただきますとともに、議員指摘のそれぞれ外圧については私は全くないと判断しております。

以上、答弁させていただきます。

議長（松田眞計君） 助役 中江 映君。

〔助役 中江 映君 登壇〕

助役（中江 映君） 川崎議員の指名業者の選定についてお答えをいたします。

今ほど町長が申されましたように、宝達志水町入札・契約手続運営委員会なるものがございます。いわゆる指名委員会でございます。構成メンバーにつきましては助役が委員長に当たるということで、総務課長、企画財政課長、農林水産課長、建設課長、上下水道課長が入っております。いろいろな工事その他の発注につきましてはこの委員会に諮りまして、指名メンバーを決めまして町長決裁を仰ぐと、こういう形になっております。

その際には、担当の方から指名業者の推せんをいただきまして、私どもの委員会において適正かどうかいろいろな角度から検討をいたしております。昨年当初あたりには、ものによっては旧押水町については押水の業者とか、あるいは旧志雄町については旧志雄町の業者と、こういうことが一部見受けられましたけれども、あるときからこれではいけない

ということで、現在のところは全町を対象にした指名業者を選定いたしております。

それから、土俵に上がらないというお声が今あったようでございますけれども、それはどの業種でどの業者なのか、ちょっと私も具体的にわかりませんが、そういう点については政治信条的な町長の考えもあろうかと思えますけれども、今申し上げましたとおり、適正に指名推選を受けて出していただくと、こういう私の認識でございます。

以上でございます。

議長（松田眞計君） 農林水産課長 藤本和善君。

〔農林水産課長 藤本和善君 登壇〕

農林水産課長（藤本和善君） 直売所推進協議会が進めてきた経緯と内容についての御質問でございます。これにお答えしたいと思います。

農産物等の直売所は、旧押水町において農業委員会で取り上げられ、それ以降農業委員が中心となって協議会を設立して検討してきたわけでございます。この動きが新町に引き継がれまして、志雄地区とともに新たに宝達志水町農産物等直売所推進協議会を昨年11月25日に設立したわけでございます。

協議会設立後につきましては、直売所についての各分野について検討するため、運営、生産、建設、この3つの委員会を設置しまして、その中で各分野で必要な内容について検討、協議を行ったものでございます。さらに、現地研修ということで、県内の道の駅を視察しております。

検討内容といたしましては、施設計画、運営計画、さらに販売計画といった内容が検討されました。また直売所のあり方として周辺景観にも配慮し、体験交流もでき、農産物等の学校給食への利用などにおいても検討されたところであります。

今後、直売所の推進に向けましては、運営を初め出荷する生産者等の確保、安定した農作物の供給などを検討していくこととしております。

以上です。

議長（松田眞計君） 7番 川崎與一君。

〔7番 川崎與一君 登壇〕

7番（川崎與一君） この直売所に関しては、今担当課長からも答弁があったように、町民から上がってきたものであるという形の中で、今、新しく道の駅という形の中で農産物売るだけの話でなくて、町の活性化並びに名勝等々の観光等々にもタイアップしておるといふすばらしい提案がなされたと思っております。これを、今町長の答弁の中にもあ

りましたとおり、前向きに推進していくというような形にも受け取ったわけでございますので、早々に着工を、もっともっと深く入り込んだ会議を進めてもらいたいと、このように思っております。

それと、2点目の入札の問題でございますけれども、町長は新町はガラス張りの町政を行うという文言が実はあります。耳に入ったというのは、ガラスはガラスでもすりガラスであったり、スモークのかかったガラスであります。町長は真っすぐ見えるガラス張りにしておると思います。そういう言葉が届いてこないように特段の町長の採択と、各担当課長さんの御努力を期待申し上げ、質問を終わらせていただきます。答弁はいたしません。

議長（松田眞計君） 次に、19番 小島昌治君。

〔19番 小島昌治君 登壇〕

19番（小島昌治君） 私は日本共産党宝達志水町議団を代表して、以下5点について質問いたします。

最初は、学校給食の問題であります。学校給食の調理部門の民間委託についての議論は、教育厚生常任委員会で緒についたばかりであります。これまでに一度だけこの議題に絞り委員会が開催されましたが、教育委員会からの資料不足のため結論を導き出すに至っていません。そもそも合併協議会が平成18年度に調理のあり方を統一するという方向を打ち出しましたが、どう統一するかは教育委員会では志雄方式への統一という方向を打ち出したのですが、それを検討すべき議会の常任委員会に資料がまだ提出されないために機能を果たし得ていない状況だと私は感じております。

さて、そういう中で、今定例会に学校教育単価等推移調べなど調理部門の民間委託が年間どれだけの一般財源の削減になるかという資料が提出されました。なぜ民間委託なのかということについての説明資料が提出されたのは、ここに来て初めてであります。この資料とこれまでの教育長などの答弁に基づいて質問いたします。

まず、この学校給食の調理部門の民間委託は、町の行財政改革の一環として行われているのかどうかということであります。これまでの議論は議論で、私は押水地域の学校給食が子育てにとってまさに財産のような存在であるということ、加えて町長も教育長も試食されて驚かれていますと思いますが、素材の味がしっかりして本当においしい給食がつけられているということをこれまでもこの場所から紹介してまいりました。それは、食材提供者と栄養士、そして調理員の方々の信頼関係と連携が、おいしくて安全で、しかも子供たちが「いただきます」や「ごちそうさまでした」の意味がわかる教育的な給食をつくり

出しているのとあります。

この信頼関係や連携をむだを削るという行財政改革の対象にしていいのでしょうか。学校教育課長、いかがでしょうか。

次に、提出された資料に基づき質問しますが、それは給食単価についてであります。給食単価というのは、説明があったように、生徒や児童の給食1食にかかる費用であります。説明によれば父母から集める給食費に町の一般財源と調理のための水光熱費を給食を食べる児童生徒、及び教職員の数に休職配膳日数をかけたもの、これで割った数字だそうであります。

さて、民間委託している志雄地域と現在の押水地域の学校給食の単価は、どれだけの違いがあるのでしょうか。資料に基づいて計算すれば、給食単価自体はそれほど変わらないと私は思いますがいかがでしょうか。違つとすれば、民間委託した業者から町に支払われるであろう水光熱費の違いだけだと考えますが、いかがでしょうか。

さて、食材提供者と栄養士、調理員がまさに三位一体となつておいしい教育的意義のある給食をつくり出しているのが押水地域の学校給食であります。今回、その三位一体の一角である調理部門を民間委託しようというのが教育委員会の提案ですが、そうした場合、今の押水地域の給食の質のレベル、教育的効果が保たれるのかどうか。保たれるとすれば、その保障はどこにあるのかということをお聞きするものであります。

次に、前議会の私の一般質問で、教育長は民間委託の意義を「足りない調理員をふやすことができる」こつ答弁されました。調理員をふやす責任はどこにあるのかという議論は今はいたしません。ただ、これが本当に可能なのかどうかお聞きしたい。

なぜなら、2月中旬、現在の調理員さんが集められまして、学校教育課の職員が2名参加し、民間委託の予定先と言われている八幡さんの面談がありました。民間委託の入札も行っていないときにおかしな話ですが、それはさて置き、その場で八幡さんが言うには、「基本的には調理員はふやしません。ふやしても人件費の総額は変えません。人数をふやせばあなた方の給料がそれだけ下がるという意味です」との趣旨の説明がなされたそうあります。

教育長にお聞きしたい。民間委託したら調理員さんの労働条件を今よりも低下させるような企業には委託をしてほしくないと思つますが、いかがでしょうか。

最後に町長にお聞きしたい。今回初めてここに来て、やつと民間委託の資料が提出されましたが、これまでこの問題は何の資料もなく進められてきたのが特徴的です。加えてこ

の問題の説明員が、教育厚生常任委員会の中で「民間委託はPTAやPTA会長が賛成したから進める」こう言ってきました。ところが、押水地域の学校PTAの会長やPTAの方々にお聞きしたところ、賛成などとはとんでもない、同意した覚えはない、民間委託問題をどう判断していいのかが時間が足りなくてわからなかった、こういう意見が多数でした。その私の今言った証拠に、松田議長や町長に提出してありますが、押水地域の学校PTA会長4名のうち3名の方がもっと時間をかけて議会で議論してほしい、こういう署名をいたしております。

つまり、この説明員が言うところのPTAやPTA会長が民間委託に賛成したという答弁の真偽が怪しくなってくるのであります。議案の説明員としての資格が問われる問題だと考えます。ましてや、教育厚生常任委員会でも十分な審議はされていません。学校給食の民間委託問題は、議案としては成立していないのではないのでしょうか。急ぐ必要がないのではないのでしょうか。町長にお聞きします。

次に、国民健康保険税の問題についてお聞きします。

この問題も学校給食の調理方法の統一の問題とともに、合併協議会が合併後の議会への宿題として提起した問題であります。違うのは、町民負担の統一に関する問題ですから、合併したら解決が真っ先に迫られているという問題であります。この統一なしに合併を叫ぶなどもってのほか、この問題を避ける者はその資格が問われる問題だと考えます。

さて、これまで旧両町ともこれまでとっていた保険税の設定の仕方は、3月予算議会開催の時点で最も近い決算結果を重視し、次年度の決算見通しに基づき保険税額を決定する、そして3月にそれを決定するという方法でありました。つまり、今回でいえば平成16年度の決算と17年度の決算見通しで保険税を決定していくというのが例年のあり方でありました。特に今回は、違った2つの保険税を統一するという要素が加わります。そして、加えて町長が議会や合併協議会で述べておられるように、サービスは高い方に、負担は軽い方という合併の約束ごとをクリアするにはどうしたらいいかという要素も加わってきます。

こういった視点で平成16年度決算を見ますと、繰越金や基金で2億5,000万円余あるということや、平成17年度の決算見通しを考慮しても十分旧志雄地域の保険税を押水地域の税額まで引き下げることができる段階にあると私は思っています。

旧志雄地域の保険税と旧押水地域の保険税を比べると、旧押水地域が低いのは一目瞭然です。一体幾ら低いのかというと、午前中に中谷議員への答弁で標準的な4人家族で300万円の所得のサラリーマン世帯を比較すると、保険税は旧押水地域が約7万円安くなると

答弁がありました。しかし、皆さん、これは現実にはあり得ません。こういう世帯ばかりだと仮定して志雄地域の国保世帯1,200世帯と7万円を掛け合わせると押水地域と統一した保険税となるという説明があります。その必要とされる金額が、単純計算しますと8,000万円になります。

しかし一方、国民健康保険に加入する方々の1人当たりの保険税、これを比較しますと、1人当たり1万円の違いです。1万円押水地域が安いんです。志雄地域の国民健康保険加入者1,800余名に1万円を掛けると、同じように押水地域と統一した保険税になります。その必要とされる金額は1,800万円余、単純な計算です。保険税の統一に必要な原資は上限が8,000万円、下限が2,000万円弱、しかし下限の数字の方がより現実に近い数字なんです。私は、4割減免や8割減免がありますから、大体3,000万円から4,000万円の原資があれば、旧押水地域に統一した保険税が実現できると考えています。平成17年度の決算の予定を考慮しても十分できる。

さて、お聞きいたします。合併協議会では保険税の統一の時期をいつまでにとっておりますか。また、私の試算に基づいて旧志雄地域の高い国保税を安い旧押水地域の保険税にすることはできるという問題提起を今行いました。この問題を町長に答申する国保運営協議会の資料が、私が求めましても質問者である私にさえ提出されないという問題がありました。国保運営協議会に提出された資料をお持ちのある数名の方々に拝見させていただきました。

この資料を見てびっくりです。この資料は根本的な欠点、2点あります。その第1は、資料をつくられた方が平等割とか均等割の違いがわかっていない。だから、誤った数字が導き出されています。第2に、旧志雄地域の国保税を旧押水地域の国保税に統一するという誠意が感じられない資料だということでもあります。

つまり、統一するには幾らの原資が必要なのか。正確にはわからないまでもより近い数字を出そうという誠意が感じられないということでもあります。所得300万円の4人世帯を出して終わっている。これでは8,000万円必要なんです。実際にあり得ない数字を、世帯を例に出してそれを全体のように言う。そうすれば8,000万円です。しかし、それはまず値上げ先にありきというものであります。私にこの資料を見せられない理由がここにあったのではないのでしょうか。何とも情けない話だと思います。

さて、合併協議会の提案どおり、旧志雄地域の税額を旧押水地域の税額に引き下げることが可能だと考えますが、町長や福祉課長にお聞きします。

次に、旧志雄町議会と旧押水町議会で決議された議員の公共事業請負自粛の決議についてお聞きします。

宝達志水町になってこれらの決議はなされておりましたが、合併協議会でも議論がなかったように思いますが、行政運営においてこの2つの決議が尊重されているのかどうか。まず率直にお聞きするものであります。

次に、この決議がそれぞれ町民にどのように受けとめられているのかについて調査しましたが、それについてもお聞きします。旧志雄地域ではこの決議後、公共事業にかかわる議員の方々は全員議員をやめられました。これは御存じのとおりであります。旧志雄町民の方々に聞き取り調査をしましたら、議員になったら町民から誤解を受けないようにという意味と、それに基づく議会の権威を守るために町内で仕事はしない、たとえ下請であっても町の中では引き受けない、こう議会の内外を問わず多くの方が発言し、受けとめられておられるのが、私の多くの聞き取り調査で特徴的でありましたが、相違ないでしょうか。

さて、次の旧押水地域の議会決議をその受けとめについて質問します。旧志雄地域のこの問題の議会決議は平成7年です。旧押水地域は平成14年です。押水地域のそれはより厳しさの増す経済情勢を反映し、決議案自体は旧志雄地域よりも厳しいものとなっています。例えば決議案文中の二親等内の姻族の経営する企業、さらに議員が事実上の支配力を持つと思われる企業は、町との公共事業請負契約、業務委託契約にかかわる契約をしないというものであります。この文中の議員が支配力を持つ企業とは世間的には企業のオーナーや企業の役員を指す言葉だと認識していますが、相違ないでしょうか。

この2つの決議案には共通して、どちらも町民の負託を受けた町議会議員がより公正な立場で町政の運営に当たるとともに、町との請負契約等に関して疑惑を招かないようにする、このことを確認し合うと書かれてあります。

ところが、私のところに電話や手紙での投書で、本当にこのことが守られてるのかという、そういう訴えがちょくちょくあります。ある町民は、下請から5割も削られて孫請の仕事をしているという電話をかけてきました。手紙での投書の方は、押水地域の道路舗装の下請は偏っていると切々と述べていました。また、旧押水地域のしにせの技術力のある企業が、政治的な思惑だと思われるが、長い間公共事業の入札から外されていた。こう訴えられる方もおられました。この一つ一つについて、我々議員が第三者と一緒に調べて、改善し、町民の負託を受けた者として襟を正していく、そういう必要があると思います。そのためにも、輪島市などでつくられている議員倫理条例を制定する必要があると思

います。また、このことが行財政改革にもつながることだと思いますが、町長の見解を求めらるるものであります。

次に、4月から道路運送法80条のこれまでの柔軟な法の施行から、原則的な法の施行へと変わる問題についてお聞きするものであります。

宝達志水町民にとって何が変わるのかといいますと、これまで交通手段の限られた方で所得に低い年金暮らしの高齢者や患者さんが通院や買い物などをする場合、幾つかの条件をクリアすれば交通費程度で、ガソリン代程度の支出でボランティア団体の交通サービスを受けることができました。少ない年金暮らしで通院する方々や、どうしても車の運転が困難な方々にとっては本当にありがたい法の施行でありました。

ところが、来年度4月1日よりこういうことができなくなるようになりました。そのため、地元紙でさえ何度となく報道しているように、これまでの患者さんや高齢者の通院や買い物などの外出の交通手段の確保に、県内の市町村が大変な骨を折っていることが掲載されています。私も12月議会で取り上げていた問題であります。

さて、この問題について宝達志水町の行政はどのような認識をされているのかお聞かせください。

デマンドタクシーが町内全域に実施されることは、町民の健康と安全を守る大きな意義があると認識します。ところが、4月1日からの道路運送法の原則的な施行とのかわりでは、宝達志水町民にとって十分ではありません。町内に診療科がなく、隣の市に余儀なく通院されている方々にとっては重大な問題が残ります。特に1週間に二度、三度と定期的に通院しないと命にかかわる人工透析の方々にとっては、切実な問題が残されているのです。透析後の体の疲れも大変であります。

さて、町長、この対策が緊急に求められていますが、町長のお考えをお聞かせ願います。最後に、介護保険の問題についてお聞きします。

平成16年度からの3年間の宝達志水町の第1号被保険者の介護保険料の基準額が4,600円と提案されました。平成15年度から平成17年度の保険料と比較しても大幅な増額であります。主な原因は、国の高齢者いじめの施策が大きく影響しています。

1つは介護への国庫支出を削減した結果が大きく影響しているということ。2つ目には、65歳以上の年金受給者の方々の所得の控除が極端に狭められたことによります。これはこれまで基準額の7割5分や半額でよかった保険料を支払っている方々を基準額の2割5分増し、5割増しにまで引き上げたのであります。具体的な数字で言いますと、平成17年度

までは月々の介護保険料が2,000数百円だった方が、平成18年度になると急に1カ月5,000円を超えたり、7,000円近くまで介護保険料が引き上がるのであります。しかも、年金は源泉徴収されていますから、所得が減って介護保険料や国民健康保険税が上がるという仕組みがつくられたのであります。

2年間ぐらいは激変緩和措置があるといっても、焼け石に水の状態であります。国はこれを払えないのを見越して、年金から徴収してしまおうという案さえ考えられています。本当にひどい政治であります。

さて、こんなお年寄りいじめの政治がやられているときに、地方自治体の役割は一層重要になってきております。さて、お聞きしますが、平成16年度の保険料に基づき、激変緩和措置の段階ごとの人数を教えてください。

次に、町民にとっては所得が減っているのに公共料金が上がるという認識を行政の側はお持ちかどうか教えてください。また、千葉県浦安市などでは、保険料の値上がりを抑えるために一般会計からの繰り入れを行っています。その詳細の説明を福祉課長に求めるとともに、町長には保険料の激変緩和措置の上乗せとして、一般会計からの財政支出が必要だと思いますがいかがでしょうか。

以上。

議長（松田眞計君） 町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長（中野茂一君） 19番 小島議員の御質問に答えさせていただきます。私に対しての質問は4点ということであります。

まず、第1点目の学校給食民間委託問題に対し、審議が不足でないかとの御質問でありましたが、この件につきましては、教育委員会において昨年8月より押水地区の説明会を開催し、PTAの方々に民間委託導入の経緯と既の実施している志雄方式の内容について説明をいたしております。その後、民間委託に反対という特別の意見も入っておらず、民間委託について異議がないと判断し、理解しております。

また、この問題につきましては、これまで議会答弁や1月11日開催の教育厚生常任委員会や、2月21日開催の教育厚生委員協議会で再三議論されたところから、既に十分審議されているものと認識いたしておりますので御理解賜りたいと思います。

次に、2点目の国保税の問題につきましては、先ほど3番 中谷議員に答弁したとおりでありますので、答弁は控えさせていただきます。

次に、第3点目の倫理条例についてであります。一般的に地方自治体が制定している倫理条例には議会議員の倫理条例、一方職員の倫理条例の二通りがあります。ただいまの小島議員の質問のうち、前段、議員であるということが公共事業の受注云々との部分は議員の倫理条例についてであります。後段のそのときの首長の支持勢力云々との部分は職員の倫理条例についてどう考えているかとの質問であると理解しております。

そこで、前段の議会議員の倫理条例の制定についてであります。これは倫理という文字どおりそれぞれ議員が議員として守るべき道、言い換えれば議員としての道徳、モラルについての規定であります。それを条例として規定するか否かは、それこそ1万5,000町民の信託のもと選ばれておられます30人の議員各位の総意により決定するべきものと私は考えております。今ここに、条例の制定云々については私の意見を述べることは皆様方に対してはもちろんのこと、皆様方に議会運営を託された町民の皆さん方に対し、大変僭越なことと思いますので答弁は控えさせていただきます。

次に、後段の職員の倫理規定につきましては、新年度より先ほど来申し上げております行財政改革に不退転の決意で取り組む上で、職員としての決意と改めて襟を正す上でも大変必要であると考えているところから、現在検討中であります。そこで成案がまとも次第、新年度早々にも条例案として提出させていただきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、4点目のそれぞれ身体の不自由な高齢者に対する足の確保についてでございます。現在、本町では福祉サービスの一環として身体の不自由な高齢者を対象に、輸送用車両による外出支援サービス事業を実施しております。そこで、これを4月1日からは対象者の枠を広げ、人工透析者の方々にも利用できるように配慮していきたいと考えております。また、範囲も羽咋市やかほく市にも広げていきたいと考えております。これらについては担当課長より説明をさせますので、御理解賜りたいと思います。

最後に、介護保険料の減額についての質問ですが、これも幾度となくお答えしているように、介護保険料は所得に応じてきめ細かく規定されているところから、議員指摘の町独自のさらなる減額制度は必要ないと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

議長（松田眞計君） 教育長 田畑武正君。

〔教育長 田畑武正君 登壇〕

教育長（田畑武正君） 19番 小島議員の私への御質問は、学校給食の調理員の増員と

その労働条件低下という問題でございます。

調理員の配置に関しましては、民間委託が決定されて実施される段階になった場合、志雄地区、押水地区と、そういう区別することなく、宝達志水町として7校の調理業務が円滑に進むように調理員のバランスを考えて配置するように、決まった民間業者に指導をしてまいりたいと、このように思ってるわけでございます。

また、各学校の食材の調達、これを主な任務とする事務職員ですね、これは現在、志雄方式の場合は1名おいでるわけなんですけど、これも1名押水地区担当という形で配置してもらおうようにして、調理員が年休等で休まれた場合の代替ですね、そういうものについて十分活用できる、そういう体制を組みたいと、このように思っております。

そして、労働条件の低下にならないように、決まった業者を指導してまいりたいと、こういうぐあいに現在思っておるところでございます。よろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（松田眞計君） 学校教育課長 赤池礼子君。

〔学校教育課長 赤池礼子君 登壇〕

学校教育課長（赤池礼子君） 小島議員の御質問にお答えいたします。学校給食の調理部門の民間委託について4項目の御質問がございました。

まず初めに、行財政改革の一環として学校給食の調理部門の民間委託を検討していると見なしてよいかとの御質問でございますが、学校給食の民間委託については調理員の確保が困難な現状もあり、調理員の病欠に速やかに対応し、児童・生徒の食の安全確保を第一と考える。その結果、先般お示しした経費の削減につながっていくものと考えております。

2点目の現在志雄地区の児童・生徒の給食単価と押水地区の給食単価はどれだけかという御質問でございますが、1食にかかる経費について平成16年度決算からの試算をいたしますと、小学校では押水地区508円、志雄地区は委託費の505円であります。中学校においては押水地区533円、志雄地区は委託費の535円であります。

3点目の調理部門の民間委託で児童・生徒1人当たり1日幾らの経費の削減になると考えているのかの御質問でございますが、さきにお示しいたしました学校給食予算に関する資料により試算をいたしますと、一般財源において約1,250万円の減額になります。児童・生徒1食当たり約43円の削減となるものでございます。

次に、調理部門の民間委託で今の押水地区の給食の質のレベルが保たれると言える根拠

は何かということですが、町の学校栄養士が作成した献立に基づき、食材についてはこれまでの業者から納品させるとともに、地産地消にも十分配慮して当該校の厨房でこれまでの調理員が調理をする、このようなことから総合的に判断をするものでございます。

以上でございます。

議長（松田眞計君） 健康福祉課長 柏崎三代治君。

〔健康福祉課長 柏崎三代治君 登壇〕

健康福祉課長（柏崎三代治君） それでは、私の方には3項目あたりの質問があったかと思えます。その中で、まず国保税のことについてでございます。

まず1点目でございますが、いつするのかということですが、平成18年から統一するということになっております。

それと、サービスは高い方に、負担は低い方というような形でございます。これにつきましては、平成18年度以降低い税率でいたしますと大幅な赤字が見込まれます。そういった中で現在の保有する基金では十分な財源とは言えません。ただし、先ほど小島議員さん言われたように、旧志雄、旧押水という下げた場合に確かに税金の差額は大体3,000何百万というような形が出るかと思えます。けれども、実際的には国保会計を運営する以上については、今の医療費の伸び、そういったものが今物すごく伸びております。そういった時点での大幅な赤字がふえてきてると、そういった中で基金の取り崩しが多くなってきているというような状況であります。そういったことを一つ念頭に置いてお願いしたいというふうに思っております。

あとは、まずそれと4番目の有料福祉運送の関係でございます。道路運送法80条のとおり、公共の福祉を確保するためにはやむを得ないというような考え方であります。当町といたしましても、現在福祉有償運送運営協議会を設置すべき事務手続を行っております。もしNPO等からそういう申請があった場合には、速やかに協議会を開催して審議していきたいと。ただし、今現在においてでも福祉移送サービスを行っております。これは社会福祉協議会に委託をいたしまして行っておりますので、御了承をお願いしたいというふうに思います。

続きまして、5番目の介護保険医療のことでございます。税制改正によりまして所得階層が変わるのは、実際今平成16年度中のものでございますが、推計いたしました結果、大体500人程度ということがなります。そういった中で一人一人が今どの段階にあるのかと

ということになりますと、17年度中の所得が確定しない限り少しわかりませんので、別段の段階的な人数はちょっと把握はこちらとしてはいたしておりません。

それと、先ほど千葉県の浦安市がというような話がありました。実際に浦安市の方へ電話をおかけいたしました。そういった中においては、給付繰出金は通常市が12.5%相当を持つというような形のものの中で、第1号被保険者の介護保険料という形じゃなくて、措置費とかそういったものがその部分を確保するために12.5%を超えて支出したというようなことで話を聞いております。

それと、年金額が減ってるのということでございます。介護保険料はサービス給付費の見込みを推計しております。そういった中で保険料を定めます。その給付費が年々増加しているのは御存じだろうと思しますので、その増加に伴ってふえているという認識は持っておりますが、年金が減ってるということについてはちょっと認識の方はありません。

それと、先ほど小島議員さんが言われましたが、まだ条例等について、改定については先ほど町長が言いましたとおり、まだ提案という形で最終日に提案させていただきたいというような形で申しておりましたことだけつけ加えておきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（松田眞計君） 企画財政課長 米谷勇喜君。

〔企画財政課長 米谷勇喜君 登壇〕

企画財政課長（米谷勇喜君） 私の方からは官工事請負にかかわる関係について御答弁させていただきたいと思います。

まず、指名業者の選定におきましては、旧志雄町、旧押水町、両町議会の決議を引き継いでいるという認識のもとで、町議会議員が関係する企業につきましては除外をしております。また、下請の関係につきましてはいずれの決議についても言及していないという認識であります。

また、事実上の支配力を持つとはということでございますが、議員の兼業禁止を規定しております地方自治法第92条の2で定めております役員にはなっていないけれども、企業運営に多大な影響力を持つと判断されるものがこれに該当するものであるということで解しております。

以上でございます。

議長（松田眞計君） 小島さん、答弁終わりました。

以上で、通告のありました一般質問がすべて終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

委員会付託

議長（松田眞計君） お諮りします。議案第1号から報告第3号までの議案34件、専決3件、請願1件は、議案審査議案審査付託表及び請願文書表のとおり各常任委員会に付託することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第1号から報告第3号は議案審査付託表のとおり、請願第1号は請願文書表のとおり各常任委員会に付託することに決定しました。

散 会

議長（松田眞計君） お諮りします。委員会審査のため、明3月10日から3月16日までの7日間休会としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 御異議ないものと認めます。したがって、明3月10日から3月16日までの7日間休会とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

なお、次回は3月17日午後2時から会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

午後3時14分散会

平成18年3月17日（金曜日）

出席議員

1 番	中 田 良 一	16 番	淺 川 治 彦
2 番	津 田 勤	17 番	金 田 之 治
3 番	中 谷 浩 之	18 番	安 達 市 朗
4 番	岩 池 齊	19 番	小 島 昌 治
5 番	岡 山 信 秀	20 番	小 寺 進
6 番	宮 本 満	21 番	土 上 輝 男
7 番	川 崎 與 一	22 番	北 信 幸
8 番	岡 野 茂	23 番	浜 谷 康 信
9 番	林 一 郎	24 番	北 橋 俊 一
10 番	岡 山 好 作	25 番	塚 本 哲 雄
11 番	宮 城 昌 保	26 番	中 橋 弘 次
12 番	守 田 幸 則	27 番	因 幡 栄 市
13 番	北 本 俊 一	28 番	近 岡 義 治
14 番	中 川 信 夫	29 番	中 村 建 治
15 番	畑 谷 正	30 番	松 田 眞 計

欠席議員

な し

説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	中 野 茂 一
助 役	中 江 映
収 入 役	齊 藤 喜久治
教 育 長	田 畑 武 正
総 務 課 長	北 山 茂 夫
情報推進室長	鍛 治 一 良

企画財政課長	米 谷 勇 喜
住民課長兼志雄 窓口センター長	田 中 外志治
税務課長兼押水 窓口センター長	太 田 永 作
環境安全課長	田 村 淳 一
健康福祉課長	柏 崎 三代治
農林水産課長	藤 本 和 善
建設課長	中 村 清 長
上下水道課長	上 井 信 昭
学校教育課長	赤 池 礼 子
生涯学習課長	山 田 久 延
会計課長	山 本 外志男
志雄病院事務局長	山 本 実
社会福祉協議会 事務局長	高 松 守 成
土地開発公社 事務局長	中 村 清 康
施設管理公社 事務局長	松 田 正 晴
シルバー人材 センター事務局長	土 上 猛
企画財政課長補佐	松 中 和 彦

議事日程

- 日程第 1 委員長報告
- 日程第 2 委員長報告に対する質疑
- 日程第 3 討 論
- 日程第 4 採 決
- (追加日程)
- 日程第 1 議案第35号 宝達志水町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 質 疑

日程第 3 討 論

日程第 4 採 決

日程第 5 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

開 議

議長（松田眞計君） ただいまの出席議員は30名であります。定足数に達しておりますので、3月9日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

委員長報告

議長（松田眞計君） それでは、日程第1 委員長報告を行います。

さきに各常任委員会に付託いたしました議案について、審査の経過並びに結果について各常任委員長より報告を求めます。

初めに、産業建設常任委員長 北本俊一君。

〔産業建設常任委員長 北本俊一君 登壇〕

産業建設常任委員長（北本俊一君） 委員長報告。

今定例会において当委員会に付託されました案件について、去る3月10日に産業建設常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求め審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、審査付託表のとおりであります。

町当局から細部にわたる説明を受け、各議案を慎重に審査した結果、議案10件、報告2件、請願1件は原案のとおり可決、承認または採択すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、予算の執行に当たっては集落の要望を考慮し、早期着工を図られたい、1つ、インフラ整備は町発展の根幹をなすものであり、道路整備や下水道整備を進め、下水道加入促進策を講じられたい、1つ、下水処理施設における安全対策を進められたいとの意見が出されました。

その後、平成18年度主要施策の現場視察を行い、解散しました。

最後に、当委員会では、所管事務調査のため閉会中の継続審査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで委員各位の御了承をいただいたことも、あわせて御報告申し上げます。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げましたが、議員各位におかれましては、当委員会同様の御決議を賜りますようお願い申し上げます。

まして、産業建設常任委員長報告といたします。

議長（松田眞計君） 次に、教育厚生常任委員長 守田幸則君。

〔教育厚生常任委員長 守田幸則君 登壇〕

教育厚生常任委員長（守田幸則君） 委員長報告。

今定例会において当委員会に付託されました案件について、去る3月13日に教育厚生常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、審査付託表のとおりであります。

町当局から細部にわたる説明を受け、各議案を慎重に審査した結果、議案17件、報告1件は原案のとおり可決または承認すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、学校給食法の趣旨により良好な食事を提供できるように監視体制を整え、契約において配慮されたい、将来の健全な町発展を見据えて健康づくり事業に今後も積極的に取り組まれたい、子育て支援策や各種福祉施策のPRを行い、その政策効果を高められたい、児童・生徒や保育園児の安全対策の観点から通学路整備においては交通安全対策や防犯対策に配慮を願いたいとの意見が出されました。

その後、平成18年度主要施策の現場視察を行い、解散いたしました。

最後に、当委員会では、所管事務調査のため閉会中の継続審査について議長に報告をし、本会議において議決を願うことで委員各位の御了承をいただいたこともあわせて御報告いたします。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げましたが、議員各位におかれましては、当委員会同様の御決議を賜りますようお願い申し上げます。まして、教育厚生常任委員長報告といたします。

議長（松田眞計君） 次に、総務常任委員長 宮城昌保君。

〔総務常任委員長 宮城昌保君 登壇〕

総務常任委員長（宮城昌保君） 今定例会において当委員会に付託されました案件について、去る3月15日に総務常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、審査付託表のとおりであります。

町当局から細部にわたる説明を受け、各議案を慎重に審査した結果、議案11件、報告2件は原案のとおり可決または承認すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、予算の計上に際しては集落意向に配慮すべきであり、予算執行は慎重を期されたい、ケーブルテレビ加入率の向上に努められたい、議会の意向や提言を真摯に受けとめて町政執行に当たられたい、温泉施設の運営管理に当たっては行財政改革の趣旨を尊重されたいとの意見が出されました。

その後、ケーブルテレビサブセンターの現場視察を行い、解散しました。

最後に、当委員会では、所管事務調査のため閉会中の継続審査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで委員各位の御了承をいただいたこともあわせて御報告いたします。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げましたが、議員各位におかれましては、当委員会同様の御決議を賜りますようお願い申し上げます、総務常任委員長報告といたします。

議長（松田眞計君） 以上で委員長報告は終わりました。

委員長報告に対する質疑

議長（松田眞計君） 次に、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 質疑がないようですので、これで委員長報告に対する質疑を終わります。

討 論

議長（松田眞計君） これから、議案全般にわたっての討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。反対討論はありませんか。

4番 岩池 齊君。

〔4番 岩池 齊君 登壇〕

4番（岩池 齊君） 日本共産党の岩池です。

私は、本定例会に上程されました平成18年度予算案及び平成17年度補正予算案の予算関係について討論を行います。

条例案や規約改正の提案については、私の後、小島議員が引き続き行うということですので、よろしく申し上げます。

町執行部からの予算関係の提案は、議案第1号から17号まで、そのうち私は議案第1号

平成18年度一般会計予算案と議案第4号 介護保険特別予算案の2点について反対をします。

平成18年度の一般会計予算案の歳入を見てみますと、老年者控除の廃止や公的年金控除の見直しあるいは定率減税の見直し、そして老年者非課税措置の廃止など、増税の影響がすさまじいのにびっくりしました。高齢者、低所得者いじめにほかなりません。こういうときに所得保障として町の高齢者福祉金条例を充実することが大事ではないかと思っております。それを廃止するなどというのはもってのほかだと思っております。

新潟市では、お年寄りの年金収入を5万円ごとにランク分けし、税改悪による国保税が値上げになる実態を試算し、増税のため軽減措置の区分が変わり、国保税が2倍から4倍になる階層があるということがわかり、住民サービスに生かそうという自治体がありました。国の悪政に抗して、このようなきめの細かい住民サービスが切実に求められているということだろうと思います。この問題は住民税のあるなしに大きくその金額が影響する介護保険料にも当てはまるというものだと思っております。このようなきめの細かいサービスができるのかどうか、このことが住民の信頼を勝ち取るとともに、行政の存在意義にもつながっていくのではないのでしょうか。

また、国庫負担事業が三位一体の改革により交付税措置されたものが幾つかありますが、市町村での国庫負担事業には多くの場合、歳入面で県からの市町村への支出金が伴います。三位一体の改革の中で国は国庫負担を交付税措置して、その事業の財源保障は十分とは言えませんが、ある程度行っています。国庫負担事業にも伴う県支出金がいつの間にか市町村に来なくなってしまうています。国の悪政のどさくさに紛れた県政による市町村いじめを改める、そして国庫負担補助事業として行っていた市町村の事業に県の支出金として支出していたものは、これまでどおりすべて財源保障を行うということを強く求めます。

また、国の三位一体改革そのものによる町の歳入不足は深刻です。国や県がこれまで行った宝達志水町に支出していた財源があれば、もっと豊かな住民サービスを行うことができます。そういう中で、子供の医療費の小学生3年生までの無料化や、あるいは保育料の値下げ、若者支援の充実など、大きく評価をします。

一方、学校給食の調理部門の民間委託が1,300万円余りの経費の削減につながるということがはっきりしました。これは子供の給食1食分43円を削除するということです。新鮮で栄養があり、しかもおいしい教育的評価の高い今の押水地域の学校給食を宝達志水町の全児童・生徒に食べさせるということの統一が合併の成果につながるということではない

かと思っております。なぜ合併の犠牲を子供たちが背負わなければならないか。また、今回の民間委託の提案においてその進め方に大きな問題があり、そのことにより住民の教育委員会への信頼を損なった点の反省を求めます。

一般会計予算案の最後に進言したいのは、きのうの新聞でも明らかになりました穴水町が議会後に開く議員と執行部との懇談会への町費の支出をやめるということが決まったということでございます。これこそが、金額の多少にかかわらず、むだなことを削る、町民の喜ぶ行政改革だと思えます。当町もいいことは見習おうではありませんか。

次に、平成18年度介護保険特別会計予算案についてであります。

一般会計のところでも言いましたが、介護保険料が増税の影響で2倍、3倍にもなるという方がいます。また、国保税等の改正で支払い能力を無視した金額にもなる場合があります。一刻も早く調査をし、一般会計からの支出を含めた財政措置を講じることを提案し、私の反対の討論といたします。

議長（松田眞計君） ほかに反対討論はありませんか。

19番 小島昌治君。

〔19番 小島昌治君 登壇〕

19番（小島昌治君） 私は日本共産党宝達志水町議団を代表して、本定例会で上程されました条例案や規約改正案についての討論を行います。

反対する条例案は、議案第20号、21号の国民保護協議会条例案やその対策本部設置条例案、議案第28号 学校給食負担金徴収条例の一部改正案、議案第31号 高齢者福祉金条例の廃止案、議案第32号 心身障害児扶養手当支給条例の廃止案の以上5件です。

まず、国民保護法は武力攻撃事態等における国民を保護するための措置に関する法律ですが、武力攻撃事態法を柱とする日本の有事法制の中で唯一、地方自治体地域住民に直接かかわるものであります。条例案では、訓練などによって平時から有事の準備を進め、まさに臨戦体制の社会と自治体づくりを目指したものとなっております。石川県の国民保護計画では、ゲリラや特殊部隊による攻撃、弾道ミサイル攻撃などの武力攻撃事態及び緊急対処事態に対応した危機管理を想定しております。それに呼応した形での町の条例制定案であります。町民にとって必要なことは、テロや武力攻撃事態にどう対処するということではなく、こうした事態を発生させないために、どう力を尽くすかであります。危機管理を口実にした有事体制づくりに反対であります。

さて、町の保護計画は自主的、自立的につくるものであります。上からの統一的な押し

つけの計画に反対するものであります。防災計画を充実させて、住民の安全を守る、こういう非軍事の計画をつくることを法律では否定しておりません。世界と日本が深刻な自然災害に向き合っている今、本当に必要なのは自然災害に備えることだということを指摘して、議案第20号、21号への反対討論とします。

次に、議案第28号の学校給食事業負担金徴収条例の一部改正案についてであります。今回、給食の調理方法を変更するのは旧押水地域であります。旧志雄地域は何の変更もありません。ところが、改正案は何も変わらない旧志雄地域での負担金を100円値上げしようという案であります。これについて道理ある説明がいまだなされておりません。説明できないなら、上程をあきらめ、議会の議論を待つべきであります。

議案第31号の高齢者福祉金条例の廃止案についてですが、これを廃止しようというのは高齢者の現状がどれだけ行政に理解されていないかということの証明であります。岩池議員も討論の中で指摘していたように、自民党・公明党政府による高齢者に対する増税は生半可なものではありません。

また、議案第32号で廃止が提案されている遺児や心身障害児扶養手当支給条例についてですが、特別児童手当制度があるということが廃止の理由に上げられていますが、この条例の廃止が結局は支給対象家庭の昨年比での収入減につながるものであります。対象家庭の実態を踏まえ、この条例廃止案を撤回すべきことを提案し、反対討論を終わるものであります。

以上。

議長（松田眞計君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。賛成討論はありますか。

19番 小島昌治君。

〔19番 小島昌治君 登壇〕

19番（小島昌治君） 2つの平成18年度予算案について賛成討論を行います。

1つは、平成18年度国民健康保険特別会計予算案についてです。

この予算案は旧押水地域に合わせた国保税をもとにつくられております。旧押水地域に合わせても立派に予算が組めるし、十分やっていけることが一般質問や委員会で議論されたばかりか、執行部からの予算案として立派に成立していることが明らかです。あとは、旧志雄地域の保険税条例を旧押水地域の条例に合わせるだけであります。その条例案の一刻も早い上程を求め、国民健康保険特別会計予算案の賛成討論とします。

2つ目の賛成は、平成18年度下水道事業特別会計予算案についてです。

合併浄化槽が活用されて、旧押水地域と比較し、下水道工事費が大幅に支出減になっています。旧押水地域の下水道事業費は本当に町民のためのものだったのかと疑わざるを得ません。今回の予算案を大きく評価するものであります。ただ、工事費も小さくなったのですから、個人負担金の見直しを行うことを提起したいと思います。旧志雄地域の山手の集落では水道管布設工事において1家庭100万円の寄附金を行っています。下水道と上水道の違いはありますが、このことを考慮し、下水道の個人負担金の見直しを求め、賛成討論とするものであります。

以上。

議長（松田眞計君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

採 決

議長（松田眞計君） これより採決に入ります。

議案第1号 平成18年度宝達志水町一般会計予算案を採決します。

この表決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第1号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（松田眞計君） 起立多数です。よって、議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

議長（松田眞計君） 次に、議案第2号 平成18年度宝達志水町国民健康保険特別会計予算及び議案第3号 平成18年度宝達志水町老人保健特別会計予算を採決します。

両案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第2号及び議案第3号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 御異議なしと認めます。よって、議案第2号及び議案第3号は委員長の報告のとおり可決されました。

議長（松田眞計君） 次に、議案第4号 平成18年度宝達志水町介護保険特別会計予算を採決します。

この表決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第4号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（松田眞計君） 起立多数です。よって、議案第4号は委員長の報告のとおり可決されました。

議長（松田眞計君） 次に、議案第5号 平成18年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会計予算から議案第9号 平成18年度国民健康保険志雄病院事業会計予算までの議案5件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第5号から議案第9号までの議案5件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 御異議なしと認めます。よって、議案第5号から議案第9号までの議案5件は委員長報告のとおり可決されました。

議長（松田眞計君） 次に、議案第10号 平成17年度宝達志水町一般会計補正予算（第5号）から議案第17号 平成17年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第3号）までの議案8件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第10号から議案第17号までの議案8件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 御異議なしと認めます。よって、議案第10号から議案第17号までの議案8件は委員長報告のとおり可決されました。

議長（松田眞計君） 次に、議案第18号 宝達志水町法定外公共物管理条例について及び議案第19号 宝達志水町ケーブルテレビ施設整備基金条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第18号及び議案第19号は委員長の

報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 御異議なしと認めます。よって、議案第18号及び議案第19号は委員長報告のとおり可決されました。

議長（松田眞計君） 次に、議案第20号 宝達志水町国民保護協議会条例について及び議案第21号 宝達志水町国民保護対策本部及び宝達志水町緊急対処事態対策本部条例についての議案2件を一括して採決します。

この表決は起立によって行います。

両案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第20号及び議案第21号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（松田眞計君） 起立多数です。よって、議案第20号及び議案第21号は委員長報告のとおり可決されました。

議長（松田眞計君） 次に、議案第22号 宝達志水町障害程度区分認定審査会の委員の定数を定める条例についてから議案第27号 宝達志水町乳幼児の医療費給付に関する条例の一部を改正する条例についてまでの議案6件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第22号から議案第27号までの議案6件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 御異議なしと認めます。よって、議案第22号から議案第27号までの議案6件は委員長報告のとおり可決されました。

議長（松田眞計君） 次に、議案第28号 宝達志水町学校給食事業負担金徴収条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この表決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第28号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（松田眞計君） 起立多数です。よって、議案第28号は委員長報告のとおり可決されました。

議長（松田眞計君） 次に、議案第29号 宝達志水町水道事業給水条例の一部を改正する条例について及び議案第30号 宝達志水町温泉施設条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第29号及び議案第30号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 御異議なしと認めます。よって、議案第29号及び議案第30号は委員長の報告のとおり可決されました。

議長（松田眞計君） 次に、議案第31号 宝達志水町高齢者福祉金条例を廃止する条例について及び議案第32号 宝達志水町遺児及び心身障害児扶養手当支給条例を廃止する条例についての議案2件を一括して採決します。

この表決は起立によって行います。

両案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第31号及び議案第32号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（松田眞計君） 起立多数です。よって、議案第31号及び議案第32号は委員長報告のとおり可決されました。

議長（松田眞計君） 次に、議案第33号 羽咋郡市広域圏事務組合理約の一部を変更する規約について及び議案第34号 財産の譲渡についてを採決します。

両案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第33号及び議案第34号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 御異議なしと認めます。よって、議案第33号及び議案第34号は委員長の報告のとおり可決されました。

議長（松田眞計君） 次に、報告第1号 専決処分の報告について、専決第34号 平成17年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第3号）から報告第3号 専決処分の報告について、専決第2号 宝達志水町ケーブルテレビ放送番組審議会条例についてまでの報告3件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告はいずれも原案承認です。報告第1号から報告第3号までの報告3件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 御異議なしと認めます。よって、報告第1号から報告第3号までの報告3件は委員長報告のとおり原案承認されました。

議長（松田眞計君） 次に、請願第1号 地籍調査の促進についてを採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。請願第1号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 御異議なしと認めます。よって、請願第1号は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

日程の追加

議長（松田眞計君） お諮りします。ただいま議案1件が提出されました。この際、これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 御異議ないものと認めます。したがって、この際、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程を書記に配付させます。

〔追加日程配付〕

町長提出議案の上程・説明

議長（松田眞計君） 提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長（中野茂一君） ただいま提出案件すべてにつき御決議賜りましたことに対し厚くお礼申し上げます。

本定例会に追加日程、御提案いたします案件は議案 1 件であります。

それでは、議案について御説明申し上げます。

議案第35号 宝達志水町介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、介護保険法施行令第38条の改正により、保険料率の設定に係る第 1 号被保険者への所得段階別の区分を低所得者層への配慮から 5 段階を 6 段階に改正するとともに、介護保険事業計画の見直しに伴い介護給付と対象サービスの見込み量等の増加が見込まれることから、第 1 号被保険者の保険料の改定を行うものであります。

何とぞ慎重なる審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げ、説明を終わります。

議長（松田眞計君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

質 疑

議長（松田眞計君） 次に、追加日程第 2 議案第35号に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

討 論

議長（松田眞計君） 追加日程第 3 討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

採 決

議長（松田眞計君） これより採決に入ります。

議案第35号 宝達志水町介護保険条例の一部を改正する条例についてを採決します。

議案第35号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」という声あり〕

議長（松田眞計君） 御異議がありますので、起立により採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（松田眞計君） 起立多数です。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

各委員会の閉会中の継続調査申し出について

議長（松田眞計君） 次に、各委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、議会会議規則第75条の規定によって、各委員会の所管事務及び所掌事務調査のため、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 御異議なしと認めます。したがって、各常任委員長及び議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

閉議・閉会

議長（松田眞計君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成18年第1回定例会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

午後2時47分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 松 田 眞 計

署名議員 北 橋 俊 一

署名議員 塚 本 哲 雄

平成18年第1回宝達志水町議会定例会

議 決 一 覧

議決番号	議案番号	件 名	議決月日	議決結果	提 案 者
第 1 号	議案第1号	平成18年度宝達志水町一般会計予算	3月17日	原案可決	町長
第 2 号	議案第2号	平成18年度宝達志水町国民健康保険特別会計予算	"	"	"
第 3 号	議案第3号	平成18年度宝達志水町老人保健特別会計予算	"	"	"
第 4 号	議案第4号	平成18年度宝達志水町介護保険特別会計予算	"	"	"
第 5 号	議案第5号	平成18年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会計予算	"	"	"
第 6 号	議案第6号	平成18年度宝達志水町下水道事業特別会計予算	"	"	"
第 7 号	議案第7号	平成18年度宝達志水町水道事業会計予算	"	"	"
第 8 号	議案第8号	平成18年度宝達志水町下水道事業会計予算	"	"	"
第 9 号	議案第9号	平成18年度国民健康保険志雄病院事業会計予算	"	"	"
第 10号	議案第10号	平成17年度宝達志水町一般会計補正予算(第5号)	"	"	"
第 11号	議案第11号	平成17年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	"	"	"
第 12号	議案第12号	平成17年度宝達志水町老人保健特別会計補正予算(第1号)	"	"	"
第 13号	議案第13号	平成17年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算(第3号)	"	"	"
第 14号	議案第14号	平成17年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会計補正予算(第3号)	"	"	"
第 15号	議案第15号	平成17年度宝達志水町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	"	"	"
第 16号	議案第16号	平成17年度宝達志水町水道事業会計補正予算(第4号)	"	"	"
第 17号	議案第17号	平成17年度宝達志水町下水道事業会計補正予算(第3号)	"	"	"
第 18号	議案第18号	宝達志水町法定外公共物管理条例について	"	"	"

第 19 号	議案第19号	宝達志水町ケーブルテレビ施設整備基金条例について	3月17日	原案可決	町長
第 20 号	議案第20号	宝達志水町国民保護協議会条例について	"	"	"
第 21 号	議案第21号	宝達志水町国民保護対策本部及び宝達志水町緊急対処事態対策本部条例について	"	"	"
第 22 号	議案第22号	宝達志水町障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例について	"	"	"
第 23 号	議案第23号	宝達志水町浄化槽の設置に関する条例について	"	"	"
第 24 号	議案第24号	宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	"	"	"
第 25 号	議案第25号	宝達志水町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について	"	"	"
第 26 号	議案第26号	宝達志水町若者等定住バックアップ条例の一部を改正する条例について	"	"	"
第 27 号	議案第27号	宝達志水町乳幼児の医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について	"	"	"
第 28 号	議案第28号	宝達志水町学校給食事業負担金徴収条例の一部を改正する条例について	"	"	"
第 29 号	議案第29号	宝達志水町水道事業給水条例の一部を改正する条例について	"	"	"
第 30 号	議案第30号	宝達志水町温泉施設条例の一部を改正する条例について	"	"	"
第 31 号	議案第31号	宝達志水町高齢者福祉金条例を廃止する条例について	"	"	"
第 32 号	議案第32号	宝達志水町遺児及び心身障害児扶養手当支給条例を廃止する条例について	"	"	"
第 33 号	議案第33号	羽咋郡市広域圏事務組合理約の一部を変更する規約について	"	"	"
第 34 号	議案第34号	財産の譲渡について	"	"	"
第 35 号	報告第 1 号	専決処分の報告について 専決第34号 平成17年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第 3 号）	"	原案承認	"
第 36 号	報告第 2 号	専決処分の報告について 専決第 1 号 平成17年度宝達志水町一般会計補正予算（第 4 号）	"	"	"

第 37号	報告第3号	専決処分の報告について 専決第2号 宝達志水町ケーブルテレビ放送番組審議会条例について	3月17日	原案承認	町長
第 38号	請願第1号	地籍調査の促進について	"	採 択	議会
第 39号	議案第35号	宝達志水町介護保険条例の一部を改正する条例について	"	原案可決	町長